

令和2年 月 日

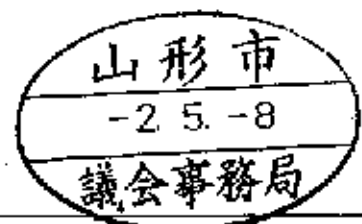
山形議会議長様

議員名 鈴木善太郎



政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規程に  
より、別紙のとり 令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。



## 令和元年度政務活動費収支報告書

議員名 鈴木 善太郎

1、収入 政務活動費 1,100,000円

2、支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費	175,960	年会費他
調査旅費	97,372	福岡市等視察旅費
広報広聴費	195,000	市政報告書印刷代
要請・陳情活動費	26,573	東北森林管理局へ要望
資料作成費	18,107	インク代
資料購入費	143,578	書籍・新聞代
人件費	0	
事務所費	0	
通信・交通費	110,592	電話代
合 計	767,182	

3、残 額 332,818 円


(注) 備考欄には、主たる支出の内容を記載すること。

## 政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年11月21日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	3	2	3	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	別紙領収書・支払証明書参照								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										
支出内容											
11月26日～11月27日											
総務省:自治体間の連携について。 厚生労働省・国土交通省:上下水道広域化及び民営化の国の考え方について。 総務省:マイナポイントを活用した消費活性化策についての研修に要する経費。 (交通費・宿泊費・など)											
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。											
領収書別紙添付											

## 旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	鈴木善太郎 
用務	総務省：自治体間の連携について。 厚生労働省・国土交通省：上下水道広域化及び民営化の国の考え方について。 総務省：マイナポイントを活用した消費活性化策についての研修に要する経費（交通費・宿泊費・など）
日程	令和元年11月26日～11月27日
視察先	衆議院第一議員会館
支出内訳	支出額合計 <span style="float: right;">¥32,300 円</span>
	1 旅 費 <span style="float: right;">¥32,300 円</span>
	内訳 令和1年11月26日 宿泊費・交通費 <span style="float: right;">¥33,300</span>
	朝食代（1泊分） <span style="float: right;">¥-1,000</span>
	小計 ¥32,300
2.付随する経費	_____ 円

# 領収証

Receipt

領収証No. 191104 0171-0015  
ReceiptNo.

Received From  
鈴木 善太郎 様

印  
紙  
の  
粘  
着  
部  
分  
に  
は  
貼  
り  
付  
け  
な  
さ  
れ  
ず  
な  
り  
ま  
す

¥33,300 - (JPY)

領収日 2019.11.21  
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。  
The abovementioned sum of money is duly received.

但し  
In payment of 宿泊・交通費として

## 入金内訳 (Form of payment)

■ 現金 (Cash)	¥33,300
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
	¥33,300

東京都千代田区外神田 1-10-13

**N** TOUR 株式会社 農協観光  
NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：山形支店  
(Office)



担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。  
The amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.



令和元年11月26日(火)～27日(水) 東京研修 行程表

参加者(敬省略)

須見太郎議員／中野信吾議員／菊地健太郎議員／浅野弥史議員／斎藤武弘議員(議長)／鈴木善太郎議員  
伊藤香織議員／田中英子議員／仁藤俊議員／鈴木進議員／佐藤清徳議員／井上和行議員(計12名)

11月26日(火)

時刻	内容	備考1	備考2
8:45	山形駅集合		
9:03	山形駅発	つばき132号	
	新幹線		
11:48	東京駅着		
	タクシー(東京駅-衆議院第一議員会館)		
12:20～13:15	昼食	衆議院第一議員会館	
13:15～14:15	研修① 総務省 中核市を中心とした連携中核都市圏構想の全国の事例について	衆議院第一議員会館	
14:30～15:30	研修② 厚生労働省／国土交通省 上下水道広域化及び民営化の国の考え方について。全国の事例について	衆議院第一議員会館	
	タクシー(衆議院第一議員会館-宿泊施設)		
16:30	宿泊施設着	宿泊:ソラリア西鉄ホテル銀座 東京都中央区銀座4-9-2	
	タクシー		
19:00～	懇話会	サンミ高松	

11月27日(水)

9:30	ホテル発		
	徒歩		
10:00～11:30	研修③ 総務省 マイナンバーカードを活用したポイント事業及び、カード利用拡大について	衆議院第一議員会館	
	タクシー(衆議院第一議員会館-東京駅)		
	昼食(各自)		
14:00	東京駅発	つばき142号	
	新幹線		
16:47	山形駅着		
	山形駅着 解散		

視 察 報 告 書

令和 1 年 1 2 月 3 日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木善太郎



下記の通り、視察が終了したのでほうこくします。

期 間	令和1年11月26日(火)～27日(水)
視察・研修先	衆議院第一議員会館 会議室 ① 総務省 ② 厚生労働省・国土交通省 ③ 総務省
視察用務	① 総務省：中核市を中心とした連携中枢都市圏構想の全国の事例について ② 厚生労働省・国土交通省：上下水道広域化及び民営化の国の考え方について。全国の事例について ③ 総務省：マイナンバーカードを活用したポイント事業及び、カード利用拡大について
視察先面会者	厚生労働省医薬・生活衛生局 水道課 課長補佐 工藤 喜史、課長補佐 菖蒲 光徳 国土交通省・水管理・国土保全局・下水道部 課長補佐 宗 琢万、企画専門官 吉田 敏章 総務省 自治行政局 マイポイント施策推進室 理時官 東 宣行 総務初 自治行政局市町村課 係長 荒居 陽子

総務省：中核市を中心とした連携中枢都市圏構想の全国の事例について

<p>視察概要</p>	<p>【概要】                  中核市の人口要件が20万人に引き下げられる前は定住自立圏構想で市町村連携を行っていた。今後は中核市を中心に、よりコンパクト化・ネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成していかなければならない。そのための連携中枢都市圏構想であり、都市圏を形成している団体は全国で32圏域となり、今後青森市や山形市も入ってくると思われる。                  東北圏ですでに八戸市が提出されており、圏域公共交通計画を策定し公共交通の再編を行っているのが特徴的である。</p>
<p>及び所見</p>	<p>【所見】地方は、若者が定着できる環境ではないような気がする。働く場所がない、その結果大都市圏に出ていく、中には高齢者率が50%に達する市町村もあると言われております。                  これらを踏まえ、過去にも、このような自治体間の広域都市圏構想や広域自立圏構想等が何度も打ち出されてきたが、消えては出される繰り返し、そして、市町村の平成大合併が行われましたが、山形市の30万人口都市を目指した合併が破断となってしまいました。                  この度、山形連携都市圏構想「6市6町」の構想の中で、色んな試みが出されたが人口3～4万人以下の市町村では、どんなに力んでも1割自治と言われ、必要なのは合併であり、強制合併が「日本の再生への道しるべ」なのだろうか。</p>

厚生労働省／国土交通省：上下水道広域化及び民営化の国の考え方について。全国の事例について

<p>視察概要</p>	<p>【概要】                  水道の有収水量は2000年ごろをピークに減少傾向にある。また、経年劣化による老朽化の進行、耐震化の遅れなど不安要素が多々ある。その様ななか、H30に水道法の一部を改正された。その後官民連携、広域連携のガイドラインが作成された。                  下水道に関しても、下水道広域化推進総合事業を創設し進めている。また、PPP・PFI手法導入に向けたセミナーも多く実施している。会場は各都道府県を回っての説明も実施している。</p>
<p>及び所見</p>	<p>【所見】                  率直に言えば反対である。                  特に、上水道はダムや河川から取水し、厳しい管理の下、生活用水として安全でおいしい水が給水されている。                  山から流れてくる清水、しかし、聴くところによれば、これ等の山々が中国人等に買い占められているとのこと、また、山形の最上川は異様に褐色調に濁っているが県民は誰も築いていないのでしょうか。                  利益を追求する民間業者への委託は、災害時等の確実な安全対応が迅速に出来るのだろうか。甚だ疑問である</p>



総務省：マイナンバーカードを活用したポイント事業及び、カード利用拡大について

視察概要 及び所見	<p><b>【概要】</b></p> <p>マイナンバーカードを活用したポイント事業であり、そのポイントをマイナポイントと呼ぶ。ポイントの利用上限を決める予定。2020年から開始予定。経産省のキャッシュレス決済、内閣府のプレミアム商品券と同様に消費税増税に伴う消費喚起施策の一つである。マイナンバーカードを取得し※マイキーIDを設定すると使える。例えばスイカカードなどをマイナンバーカードに紐づけすることにより可能となる。また、2021年には健康保険証利用の本格運用を開始する。</p> <p>※マイキーID 本人からの申請により付与されるIDで、マイナンバーとは別のID。広く行政サービスや民間サービスに利用可能。</p>
	<p><b>【所見】</b></p> <p>個人を識別するマイナンバーカードは、社会保障、納税、災害時対策等での利用促進と行政の効率化を図るため設置されたものであり、住民票を持つすべての人が加入すべきと思っている。</p>

視察概要 及び所見	<p><b>【概要】</b></p>
	<p><b>【所見】</b></p>

# マイナポイントを活用した消費活性化策について



総務省

令和元年11月27日  
地域力創造グループ  
マイナポイント施策推進室

水道事業における広域連携  
・官民連携の推進



厚生労働省 医薬・生活衛生局


水道課

# 下水道事業の広域化・共同化の取組

---

政務活動費支出報告書

支出番号 No.1

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年年7月26日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	1	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	山形市青少年育成市民会議 会長：伊藤 康則								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										
<p>支出内容</p> <p>青少年育成は最重課題であり、会員として参画している。</p>											
領収書添付（重）	<p style="text-align: right;">30</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">令和元年7月26日</p> <p style="text-align: center;">鈴木 善太郎 様</p> <p style="text-align: center;">¥1,000円</p> <p>但し、令和元年度山形市青少年市民会議会費として 上記金額正に領収いたしました。</p> <p style="text-align: center;">山形市青少年市民会議</p> <p style="text-align: center;">会長 伊藤 康則</p> 									添付してください。	

## 研究研修・報告会・公聴会・要望陳情活動報告書

(年会費)・会費用

令和元年 7 月 30 日

山形市議会議員 様

議員名 鈴木 善太郎



年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記の通り報告します。

団体等の名称	山形市青少年育成市民会議
団体等の住所	山形市旅籠町二丁目 3-25
年会費又は会費の別	年会費
金額	1,000円
活動内容	<p>山形市青少年育成市民会議は、市民と行政等の関係機関が協働して次代を担う青少年が、夢と希望を以って自立と自己実現を図るとともに社会への貢献を果たされるよう青少年の育成、及び青少年を取り巻く環境の整備進めている組織である。</p> <p>私は、昭和 61 年から「地域防犯連絡員」の委嘱を受け、以来「山形市防犯協会第十地区支部長」として巡回診断や青色回転灯での防犯パトロール活動を行っており、防犯や健全育成・地元学校（十小・三中・高校）の健全育成協議会会員と言う立場から、山形市青少年育成市民会議は必要、かつ、参考にもなっている。</p>
備考	

※ 備考欄には、団体等の規模など（会員数ほか）を記入すること。

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 2

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年1月29日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	3	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	『明日への選択』地方議員ネットワーク								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容  
 令和2年1月29日  
 『明日への選択』地方議員ネットワーク会費として金、3,000円を支出。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。）

切り取り線

**領 収 書**

No.952701

鈴木 善太郎 様

【金額】

¥3,000\*\*\*\*\*

『明日への選択』地方議員ネットワーク年会費として

令和2年1月29日 上記正に領収致しました

『明日への選択』地方議員



## 研究研修・報告会・公聴会・要望陳情活動報告書

(年会費・会費用)

令和2年1月20日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木 善太郎



年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記の通り報告します。

団体等の名称	「明日への選択」地方議員ネットワーク
団体等の住所	東京都千代田区飯田橋2-1-2葛西ビル302
年会費又は会費の別	年会費
金額	3,000円
活動内容	<p>1、活動内容。 年間2回程度東京都内を中心として、全国から地方議員を対象とした研修会等が開催されております。 しかし、都合がつかず出席したことはありませんが、地方都市が抱える人口減少、少子高齢化等に取り組む政策、あるいは、憲法問題・外交・貿易経済など国内外の課題等をテーマに、受講や質疑が交わされることである。</p> <p>2、成果として。 本会の研修会内容や他地方の活動状況等を情報誌として送付されており、大いに参考、発案の動機となる部分が多くあります。</p>
備考	

※ 備考欄には、団体等の規模など（会員数ほか）を記入すること。



『明日への選択』地方議員ネットワーク

## 「継続(更新)のお願い」

謹啓

時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。平素より『明日への選択』地方議員ネットワークに格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて昨年、『明日への選択』地方議員ネットワークの年会費を賜りましてより早一年が経ちました。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮でございますが、今後も引き続き『明日への選択』地方議員ネットワークの会員としてご支援・ご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

当ネットワークと致しましては、日本再生、地域再生の戦いはいよいよこれらが本番であり、国を愛し、国政をも正す志高き地方議員の結集を目指し、なお一層全力を傾けてまいる所存でございます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年会費(3000円)をご入金下さいますようお願い申し上げます。ご多用のところ誠に恐れ入りますが、ご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴台の益々のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、お願いとさせていただきます。

敬白

一月六日

『明日への選択』地方議員ネットワーク

鈴木 善太郎 様

『明日への選択』地方議員ネットワーク 事務局

《住所》東京都千代田区飯田橋二ノ一ノ二 裏西ビル三〇三

日本政策研究センター内(〒102-0072)

《電話》03(5211)5231

《FAX》03(5211)5225

政務活動費支出報告書

支出番号 № 3

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年2月14日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	3	3	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町304号室  特定非営利活動法人ドットジェイピー								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

会員費として金、33,000円を支出した。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは裏面へ添付してください。）

領収証

鈴木善太郎様

NO. 41014

¥ 33,000-

但し 議員会費等として  
令和2年2月14日 上記の金額正に領収いたしました

内消費税 ¥ 3,000-

現金

小切手

特定非営利活動法人ドットジェイピー

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアム



〒990-0834  
山形県 山形市清住町一丁目1-56  
鈴木善太郎 様

NPO法人ドットジェイビー  
〒102-0083  
東京都 千代田区麹町2-10-2  
プレミアムオフィス麹町304  
電話: 0120-098-214  
FAX: 03-6272-3556



## ご請求書

下記の通りご請求申し上げます。

日付 : 2020年02月07日  
請求書番号 : 44014

**合計金額 33,000円**

詳細	数量	単価	金額
議員会費 (市区町村議会議員)	1	30,000	30,000

振込期日 2020年03月02日

振込先  
トクビ ドットジェイビー  
※振り込み手数料は貴方にてご負担ください  
ますようお願い致します。

小計	30,000円
消費税	3,000円
<b>合計金額</b>	<b>33,000円</b>

### 備考欄

2020年春期議員インターンシッププログラムにご協力くださりましてありがとうございます。  
議員会費ご請求書を送付致しましたので、ご確認くださいませ。

■会員期間：2019年10月1日～2020年3月31日

領収書はご入金確認後、発行に2週間程度頂戴しておりますので、あらかじめご了承ください。

今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

## 研究研修・報告会・公聴会・要望陳情活動報告書

(年会費・会費用)

令和2年3月2日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木 善太郎



年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記の通り報告します。

団体等の名称	特定非営利活動法人ドットジェイピー
団体等の住所	東京都千代田区麹町2-10-2プレミアムオフィス麹町304号室
年会費又は会費の別	年会費
金額	33,000円
活動内容	<p>1、総括</p> <p>敗戦のどん底から立ち上がり、世界に冠たる経済大国まで成長し、復旧復興、バブル、弾けた75年、しかし、その経済を護り維持することすら困難な様な気がする。</p> <p>人口減少と問題少子化には歯止めがかからない。</p> <p>これから20年・30年後の日本はサマザマナ点で劇的に変わるになっていくだろう、「勝つか負けるか、成功するか否か、」極端な自分化が進む中、これからの若い人達が、最も人間らしく生きることが大事であることを視点に「議会活動・地域で鍛りなされる自治活動・社会福祉・健康や医療等」を通じて、研鑽に努められた。</p> <p>◎山形県立保健医療大学2年生の男子生徒さん</p> <p>◎山形大学人文社会社会科学部1年生の男・女子生徒さん</p> <p>私が受けた3名の生徒が、将来議員や行政マンを目指すなら人間社会を住くも悪しくも全て政治にあり、政治は生活のためにある。</p> <p>2、主な実地研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会傍聴等。</li> <li>・第十地区社会福祉協議会と町内会活動について。</li> <li>・済生館3ヶ年計画を受講質問した。</li> <li>・山形市社会福祉協議会より福祉社会全般に亘り受講した。</li> <li>・山形市野草園の管理運営や現地視察を行った。</li> </ul>
備考	山形県立保健医療大学2年生男子1名 山形大学人文社会社会科学部1年生男子1名・女子1名 3名の学生を受け入れた。

※ 備考欄には、団体等の規模など（会員数ほか）を記入すること。

政務活動費支出報告書

支出番号 No 4

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年 12月12日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	5	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	特定非営利活動法人山形 TFC 理事長 五十嵐 徹								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

会費として金、5,000円を支出。

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。)

領 収 証

鈴木 善太郎 様

No. \_\_\_\_\_

2019年12月12日

★ 5000 -  
 入金金・年会費・活動費・保険・登録  
 但 教室( )・その他( )

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

特定非営利活動法人 山形TFC  
 〒990-2446 山形市E161-6-17-2(2-A)  
 TEL・FAX 023-674-6340

コクサ ワケ-78



2019年3月18日

山形TFC賛助会員 殿

特定非営利活動法人山形TFC  
理事長 五十嵐 徹



特定非営利活動法人山形TFCの賛助会員(個人)継続のお願い

日々益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様には特定非営利活動法人山形TFCの活動に多方面から応援をいただき深く御礼申し上げます。

つきましては、2019年度も引き続き皆様からのご支援をいただけますことを切に希望し、賛助会員継続のお願いをお送りいたします。皆様からのお返事を心よりお待ちしております。

最後になりましたが、皆様の今後ますますのご活躍とご健勝を心よりお祈りいたします。

記

個人会員の2019年度会費は、年額一口5,000円 一口以上でお願いいたします。

- ▶ 賛助会員をご継続の方は下記口座まで会費のお振込みをお願いいたします。
- 領収証は入金確認後に郵送いたします。

【振込先】 [Redacted]

特定非営利活動法人山形TFC 理事長 五十嵐 徹

▶ 賛助会員へは以下のような特典を準備しています。

- ・クラブ通信の定期配信
- ・山形TFCホームページへ賛助会員名の掲載(希望者)

以上

【本件担当】 [Redacted]

〒990-2446

山形市白山1-5-17-2(2-A)

事務局携帯：080-1600-1305

FAX：023-674-6340

e-mail：info\_tfc@yamagata-tfc.org

Handwritten notes in circles:  
 1/29 15:00  
 1/30 16:30  
 2/13 10:45

[Redacted signature area]

五十嵐 徹

Handwritten notes:  
 大木  
 山形TFC 事務局  
 080-1600-1305

## 研究研修・報告会・公聴会・要望陳情活動報告書

(年会費)・会費用

令和2年3月10日

山形市議会議員 様

議員名 鈴木 善太郎



年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記の通り報告します。

団体等の名称	特定非営利活動法人山形TFC
団体等の住所	山形市白山一丁目5-17
年会費又は会費の別	年会費
金額	5,000円
活動内容	<p>山形TFCは「エクステンドコース」という全国陸上競技大会を目指す小学生の育成コースとして開設されたNPO法人であります。</p> <p>当クラブの大きな活動としては、「昨年第8回やまがたダッシュ王選手権」等を行い山形県内外から小・中・高生が約150名が参加され、また、選手の強化育成指導や4大イベントなども開催されております。</p> <p>私も、嘗ては陸上競技選手として活躍し、また、現在、日本陸上競技公認審判員として資格を保有しておりが、しかし、県都山形市には第3種公認の陸上競技場すら存続が危ぶまれております。</p> <p>こんなお粗末な県都は、全国でも珍しい。</p> <p>これらを踏まえ、私の市議会一般質問の中で、前市長から幾度となく市所有陸上競技場の取得を糺して参りました。</p> <p>勿論、「山形市内に日本陸上競技連盟公認陸上競技場を整備確保すること」について平成31年1月30日も、山形市陸上競技協会会長以下役員が市長に対し要望書を提出いたしました。</p> <p>※オリンピック開催どころじゃない、陸上競技が花形、しかし、あかねヶ丘競技場は県が所有者で、公認取得し、市に貸借するのも定かではありません。</p>
備考	

※ 備考欄には、団体等の規模など(会員数ほか)を記入すること。

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 5

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年11月25日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	3	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	山形市諏訪町一丁目2-7 社会福祉法人 愛泉会 理事長 井上 博								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

令和元年11月25日  
会費として金、3,000円を支出。

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは裏面へ添付してください)

領 収 証

鈴木 善太郎

様 No. \_\_\_\_\_

¥ 3000

但 政務活動費補助金 7

入金口 令和元年 11 月 25 日 上記正に領収いたしました

〒990-0033 山形市諏訪町一丁目2番7号

社会福祉法人 愛泉会

理事長 井上 博

TEL 023-664-2117

収入  
印紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( % )



令和 元年 11月

関係各位

社会福祉法人愛泉会  
理事長 井上 博

## 社会福祉法人愛泉会賛助会ご協力のお願い

日頃より、当法人の運営につきましては、ご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。また、昨年度より開始させていただきました愛泉会賛助会につきましては、多くの皆様から多大なるご理解とご協力を賜り、改めて御礼申し上げます。

当法人では、「人権の尊重」「受容と共感」「自立支援」を基本理念に掲げ、障がいのある人が地域社会の中で普通に暮らし、楽しみながら働いたり活動することを目標に、様々な取り組みを行っております。

地域で生活する彼らを支えるには多くの市民の皆様のご心配りやあたたかい見守りが必要です。障がいのある利用者が住みやすい街は、お年寄りや子供など、弱さを抱える人が住みやすい、優しい街づくりにつながります。今年度も多くの方々に賛助会へご参加いただき、障がいのある人への理解・支援のネットワークをつくって参りたいと考えます。

今年度も是非賛助会へのご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 内 容 愛泉会 賛助会員の募集

一般会員	2,000円から
家族会員	2,000円から
企業会員	5,000円から
愛泉会職員	2,000円から

2. 振込方法 同封の振込用紙でのお振り込みください。  
また、ご協力頂いた方のお名前を、当法人発行の機関誌「ひまわり」に掲載させていただきます。ご承諾頂ける方は、振込用紙の記入欄に○を付けてお振り込みくださいますよう、お願いいたします。
3. 協力金について 頂戴した賛助金は、障がいのある方々の地域での生活、活動をより良いものにするために、活用させていただきます。
4. ご協力頂いた方へは、機関誌、当法人で企画するイベントや研修会等のご案内をお送りさせていただきます。

5. お問い合わせ 〒990-0033 山形県山形市振紡町一丁目2番7号  
Tel 023-664-2117 Fax 023-664-2118  
社会福祉法人愛泉会 法人本部事務局 (●●●、●●●)

## 研究研修・報告会・公聴会・要望陳情活動報告書

(年会費)・会費用

令和 2 年 3 月 2 日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木 善太郎



年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記の通り報告します。

団体等の名称	社会福祉法人 愛泉会
団体等の住所	山形市諏訪町一丁目 2-7
年会費又は会費の別	年会費
金額	3,000円
活動内容	<p>1、会員となった動機          平成 5 年頃に社会福祉法人愛泉会「向陽園」理事長井上博氏が私宅（清住町内会長立橋）を来られ、酒匂氏所有の空き家山形市清住町 2 丁目 9-16 所在」を精神障害者の社会復帰を進める訓練施設に借り受けたいとのことでありました。          しかし、周辺住民の同意を得られず、困難をきたしましたが、福祉活動一環として町内会役員が住民の説得に取り組み実現いたしました。</p> <p>2、会費について          当時は、福祉施設として町内会で会費として金 3 千円を納付しておりましたが、平成 15 年頃に当施設が撤退され、以来、私個人が会員を引き継ぎ、会費として年会費 3 千円支出し、現在に至っております。</p> <p>3、その他          向陽園では、精神障害者のために「馬まつり」を開催されており、一般市民をも対象とした精神障害者の福利厚生に力を注いでおりボランティアの協力を得ながら、毎年盛大に開催されております。</p>
備考	社会福祉法人愛泉会「向陽園」

※ 備考欄には、団体等の規模など（会員数ほか）を記入すること。

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 6

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年3月18日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	3	0	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	山形市荒橋町一丁目7-8 山形県行政書士会								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										
	<input type="checkbox"/>										

支出内容

会費として金30,000円を支出。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。）

領 収 書

№

山形支部

2020年3月18日

鈴木善太郎様

現金 30000-

金額	¥30000-	円
----	---------	---

但し会費 2019年度後期分(10月~12月)

入会金

〒990-2432 山形市荒橋町

TEL (023) 642

山形県行政



取扱老印



上記金額領収致しました。

## 研究研修・報告会・公聴会・要望陳情活動報告書

(年会費・会費用)

令和2年3月19日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木 善太郎



年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記の通り報告します。

団体等の名称	山形県行政書士会
団体等の住所	山形市荒橋町一丁目7-8
年会費又は会費の別	年会費
金額	30,000円
活動内容	<p>行政書士は、住民の権利義務に関する重要な書類の作成等に携われ、住民の代行者として、また、住民と公官署を結ぶ絆として、社会的に重要な役割を担っている。</p> <p>先の見えない劇的に変化する今の社会が、どうなっていくのか不透明で思い描くのは難しい。</p> <p>しかし、平成23年3、11の東日本や昨年台風19号等の大規模な災害時には、各地区の行政書士会が中心に、被災地自治体からの要請に応え、罹災地証明書の申請や生活相談会を開催する等、被災者の生活再建に貢献されたとのことであります。</p> <p>私は、行政書士会員ですが業務は全く行っておりません、山形県行政書士会と山形市行政を結ぶパイプ役として、多様化する行政書士業務の安定性・住民に対するより質の高いサービスの提供が図られるよう行政書士会と共に行政当局に要望や提言等行って参りました。</p> <p>年会費60,000円納付しておりますが、行政の簡素化等を推進したい思いから資格返上しないという個人的な意識により、30,000円と致しました。</p>
備考	

※ 備考欄には団体等の規模等（会員数ほか）を記入する。

山行発第 10 号  
令和 2 年 4 月 10 日

山形県行政書士会  
会 員 各 位

山形県行政書士会  
会 長 縮 修 三  
山形県行政書士政治連盟  
会 長 縮 修 三

会費納入について

会費納入については、日頃ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年度の会費を会則第 17 条に基づき、前期（4～9 月分）を 4 月末日まで、後期（10～3 月分）を 10 月末日まで、なお前期には行政書士会会費と政治連盟会費を一括して行政書士会の振込依頼書で納入して下さいようお願いいたします。

記

あなたの会費は下記の合計金額となります。

行政書士会本年度会費	令和 2 年度前期分	30,000 円	
〃	〃	令和 2 年度後期分	30,000 円
〃	小 計		60,000 円
政治連盟 会費	令和 2 年度分		4,000 円
	小 計		4,000 円
合計払込金額			64,000 円

政務活動費支出報告書

支出番号 No.7

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年7月19日～同年7月27日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	5	8	6	6	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	東京都新宿区霞ヶ丘町4-1日本青年館ホテル内								
資料購入費	<input type="checkbox"/>		清溪セミナー実行委員会								
人件費	<input type="checkbox"/>		山形市若宮3-7-8								
事務所費	<input type="checkbox"/>		(株)JTBイオンモール山形南店								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>		東洋交通株式会社								

支出内容 7/26～7/27  
第24回清溪セミナーへの参加として。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。）

No.9

領 収 書


山形県 2019年7月26日

鈴木 善太郎 様

¥29,000. -

第24回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員会  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1  
日本青年館内  
TEL 03-6452-9013





# 研修会参加行程表

研修者 鈴木善太郎


日程 令和元年7月26日(金)～7月27日(土)

研修地 東京都新宿区麩ヶ丘町7-1-1

- 研修項目：第1日目  
 = 第I講義 「被災自治体からの提言」 講師：原本市長 大西一史氏  
 第II講義 「被災の視点を生かした災害に強い地域づくり」 講師：静岡大学教授 池田恵子氏  
 グループ討議 「防災ワークショップ」 講師：静岡大学教授 池田恵子氏  
 = 第III講義 「災害大国ニッポン・体験的防災論」 講師：東北福祉大特任教授 福岡政行氏  
 第IV講義 「男女共同参画と地方自治」 講師：昭和女子大学理事長 坂東眞理子氏  
 第V講義 「真の地方創生と地方自治」 講師：早稲田大学大学院政治学研究所教授 片山善博氏

月日	行 程	宿 泊・食 事
7月26日 (金)	山形駅 8:02 山形新幹線つばさ128号 東京駅 10:48 午後12時から午後5時30分まで研修会	宿泊：都市センターホテル
7月27日 (土)	都市センターホテル(趣町)からタクシーに乗車し、研修会場日本青年館前で下車。 午前9時30分第2日目研修会開始 午後5時30分研修会終了 会場 徒歩 千駄ヶ谷駅 15:45 電車 東京駅 17:00 山形新幹線つばさ149号 山形駅 19:45	

## 旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	鈴木善太郎 
用務	第24回清溪セミナー研修会
日程	令和元年7月26日(金)～7月27日(金)
視察先	会場：日本青年会館8階カンファレンスルーム 所在 東京都新宿区霞ヶ丘4-1
支出内訳	支出額合計 <u>58,660円</u>
	<p>1 旅費 <u>29,660円</u> 内訳 (運賃等 JR 山形 ↔ 東京 15,460円) (運賃等 都市センターホテルから → 会場までタクシー代) 1,700円 (宿泊費 13,500円 × 1泊 = 13,500円 △食事代1000円 = 12,500円)</p> <p>2 付随する経費 <u>29,000円</u> 内訳 (参加費 第24回清溪セミナー参加料 29,000円)</p>



# 領 収 証

領収証番号	91624417502-01-10
通 番	T001-030014
発 行 日	2019年 7月19日

鈴木 善太郎 様

下記の金額正に領収いたしました

¥28,960 ※

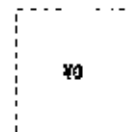
但し、7月26日 JR券・宿泊券代金として

ご入金内訳

目 付	種 別	金 額
2019/07/19	現 金	¥28,960
合 計 金 額		¥28,960

店 舗 名	株式会社 JTB イオンモール山形南店
住 所	〒990-2463 山形県山形市若宮 3丁目7-8 イオンモール山形南2F
電話番号	TEL: 023-647-3450

出納責任者	
取扱者	



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

(チケット・カード・クーポン)  
 2019年07月27日  
 無線番号 3232号  
 乗車料金 ¥1290円  
 逆車 ¥410円

---

計 1700円

日本交通グループ  
 東洋交通株式会社  
 TEL 03 (3570) 9325  
 公益財団法人 東京メトロセンター  
 TEL 03 (3548) 0300  
 GPS:401-4843-088A

※重ならないように貼付してください。



## 研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書

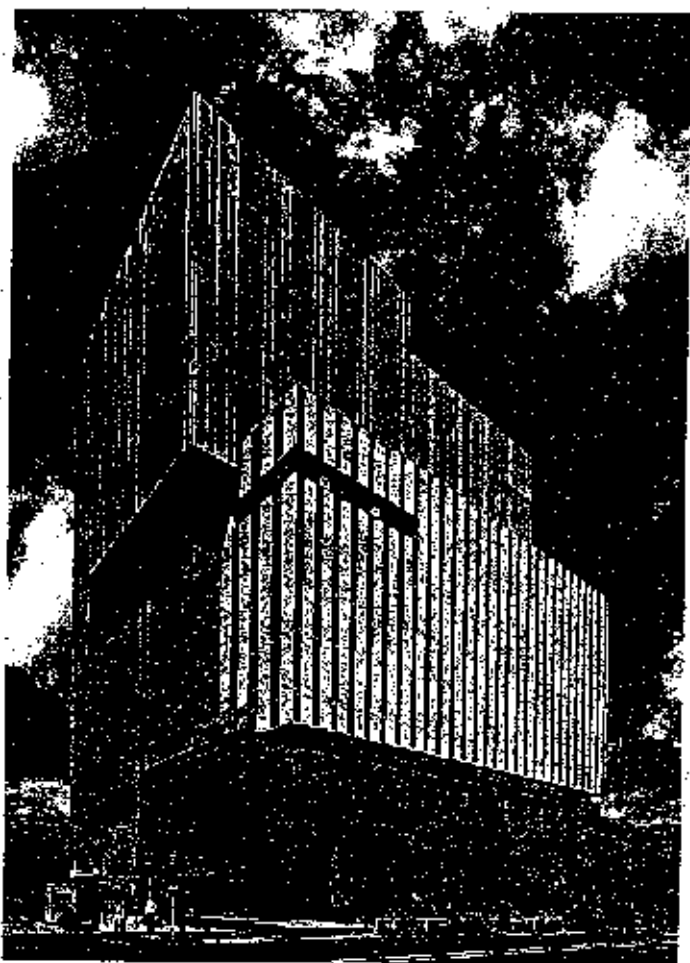
令和元年7月30日

山形市議会議長様

議員名 鈴木善太郎

下記のとおり、実施いたしましたので報告します。

行事・事業・目的	第24回清溪セミナー研修会参加
日 時	令和元年7月26日(金) 受付:12時・開講式12時30分 ～27日(土) 閉校式終了15時30分
場 所・会 場	日本青年館ホテル8階 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
参 加 者 数	65名
同 行 者	なし。
内 容 (目 的) と 結 果	<p><b>内 容</b></p> <p>第Ⅰ講義は、「熊本大西一史市長に講話」熊本地震発生から3年が経過、発生直後から陣頭指揮をとられた中で一番重要なことは、過去の災害対応の「経験」であったこと、特に、トップは悩んではいけない、兎に角迅速な対応と他人任せはせずに現場の声を聴く。</p> <p>第Ⅱ講義は「池田恵子静岡大学教授」災害対応施策の変化を題材に、ジェンダー、多様性の視点から話された。特に脆弱な人々・高齢者や障害者が災害の脅威に晒され易く復興も遅れがちになる。</p> <p>第Ⅲ講義は「福岡政行東北福祉大学教授」により、被災地へのボランティア支援と復興対策等の提言等を述べられ、参議院議員選挙や2025年の日本の姿を予測するのは難しいが、政治、経済、外交の行方等探らられた。</p> <p>第Ⅳ講義は「坂東真理子昭和女子大教授」男女共同参画として、政治分野での女性参画を促すことが、特に、市区町村議員女性の参画不可欠であり女性政治家の期待も大きく21世紀の課題である。</p> <p>第Ⅴ講義は「片山善博早稲田大学院大教授」住民と地域に視点を置いた地方創生を実現するために何が必要なのか。</p> <p>地域のことは、地域が責任を持って決める</p> <p><b>結 果</b></p> <p>1、災害時における多目的視点で復興対策や議会の果たすべき役割を提言された。</p> <p>2、グループ討議:「議会の果たすべき役割」について各自発表した。</p> <p>※一流の講師の講義を受講し、大変有意義なセミナー研修会であった。</p>
備 考	



第24回清溪セミナー  
— 資料集 —

2019年7月26日(金)・27日(土)  
日本青年館 8Fカンファレンスルーム

主催 清溪セミナー実行委員会

# 第24回

# 120名限定

# 清溪セミナー

住民主体の地方自治を進めるために

## 2019年

## 7月26日(金)~27日(土)

会場: **日本青年館ホテル 8F 会議室**

160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1  
(地下鉄銀座線「外苑前駅」徒歩5分)

主催: **清溪セミナー実行委員会**

共催: **一般財団法人日本青年館**

参加対象: 地方議会議員等 **約120名(限定)**

参加申込: 所定の申込書を「FAX」「郵送」「メール」のいずれかで下記までお送りください。受付後に請求書を「FAX」もしくは「メール」にてお送りし申込完了となります。また、公式ホームページにある申込フォームからお申込みいただけます。

申込締切: 2019年7月12日(金) 17:00必着

参加経費: 参加費(会場費・資料代等)

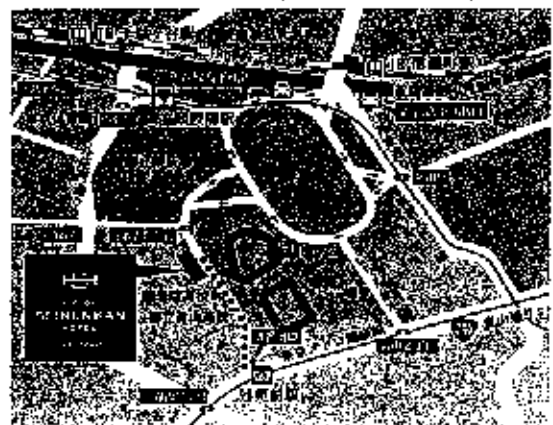
**29,000円(税込)**

27日 昼食・情報交換会(ドリンク付) 参加費  
**1,900円(税込)**

宿泊: 日本青年館ホテルでの宿泊はネット予約またはホテルパックで利用できます。

ご手配は各自でお願いいたします。

<https://nippon-seinenkan.or.jp>



日本青年館ホテル全景

議員同士の全国ネットワークに参加しませんか



第24回清溪セミナー実行委員会

委員長 **白井 えり子**

(愛知県日進市議会議員)

第1回清溪セミナーを開催したのは平成9年2月。地方自治体の自治能力と地方議会のあり方が問われる時代の真っ只中、自治体改革、議会改革を旗印に地方議員による地方議員のためのセミナーとして実行委員会形式でスタート。講師の先生から国や地方政治の課題を学習し、参加者同士も交流を深めて来ました。

元号も改まり、新しい時代を迎えています。この“新しい時代”は決して明るいものではありません。厳しい国際環境の中、自治体は少子高齢化の進行、地方経済の低迷、人口流出などなど課題は枚挙のいとまありません。それに加え、うち続く自然災害への対応は自治体運営に巨大な足枷を強めています。

第24回の今年のセミナーは、この「災害」をテーマにしました。災害は、自治体が抱える諸課題を集中的に露呈させる事案だからです。災害に対処することは、自治体を取り巻く諸課題への適切な対応の“道標”になるに違いありません。

セミナーでは、被災自治体から大西熊本市長、防災において女性の視点が不可欠なことから静岡大学の池田先生をお招きし、2日目は議会の役割、議員としての重要な視点、国の政策課題、動向把握など実際に役立つ講座を企画いたしました。皆様の積極的なご参加を心よりお待ちいたしています。

講師 (清溪順・敬称略)

大西 一史 (熊本市長)

池田 恵子 (静岡大学教育学部教授・防災県総合センター兼任教員)

福岡 政行 (兼任講師・東北福祉大学特任教授)

坂東 真理子 (昭和女子大学 理事長・総長)

片山 善博 (早稲田大学大学院政治学専攻科教授)

# 第24回 清溪セミナープログラム

※日程及び講師につきましては、政局等により変更または延期、中止となる場合があります。

## 第1日目 7月26日(金)

- 12:00～ 受付  
12:30～12:50 開講式  
12:50～13:00 休憩  
13:00～14:30 講義Ⅰ



### 「被災自治体からの提言 熊本地震の経験から」(仮)

講師 大西 一史  
(熊本市長)

#### 【プロフィール】

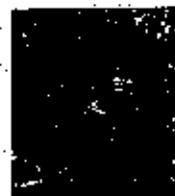
熊本市長。昭和42年熊本生まれ。日商岩井メカトロニクス(株)、内閣官房副長官秘書、熊本県議会議員(5期)を経て、平成26年12月に熊本市長に就任(現在2期目)。熊本地震では自らツイッターを駆使し、市民への積極的な呼びかけを行うなど陣頭指揮を執った。

#### 【内容】(仮)

熊本地震発生から3年が経過。被災自治体市長として発生直後から陣頭指揮をとった経験から、BCPやSNS発信など様々な経験をもとに、地方議員や議会の果たす役割を提言する。

14:30～14:45 休憩

14:45～16:15 講義Ⅱ



### 「女性の視点を生かした災害に 強い地域づくり」

講師 池田 恵子  
(慶応大学教育学部教授・防災総合センター兼任教員)

#### 【プロフィール】

一橋大学大学院修了後、国際協力の現場を経て平成12年より慶応大学教員。専門は、社会地理学。日本の地域防災体制にジェンダー・多様性の視点を取り入れるための調査、研修、政策提言に取り組む。減災と男女共同参画研修推進センター共同代表。

#### 【内容】

災害時に被害を拡大しないためには、性別や多様な立場の住民の視点を生かした地域防災体制と日常的な地域ネットワークの構築が不可欠。実践事例を踏まえ、現実的な導入方法を提言する。

16:30～18:30 グループ討議

### 「防災ワークショップ」

講師 池田 恵子  
(慶応大学教育学部教授・防災総合センター兼任教員)

## 第2日目 7月27日(土)

9:00～10:30 講義Ⅲ



### 「災害大国ニッポン、 体験的防災論」

講師 福岡 政行  
(常任講師・東北福祉大学特任教授)

#### 【プロフィール】

昭和20年東京葛飾生まれ。早稲田大学卒業後、駒澤大学助教授等を歴任し、白鴎大学名誉教授、東北福祉大学特任教授。清溪セミナーでは常任講師として企画に携わる。近著に「アジア大国ニッポンー2025年問題の悲劇」(毎日新聞出版)

#### 【内容】

東北をはじめ、各地の被災地に学生たちとボランティアとして向き様々な経験をしてきた立場から、災害対策のあるべき姿を提言する。さらに参議院選挙後の日本の政治・経済・外交のゆくえを大胆に予測する。

10:30～10:45 休憩

10:45～12:15 講義Ⅳ



### 「男女共同参画と地方自治」

講師 坂東 真理子  
(昭和女子大学 理事長・総長)

#### 【プロフィール】

昭和44年東京大学卒業。総務府入省。平成7年埼玉県副知事、平成10年ブリスベン総領事、平成13年内閣府男女共同参画局長、平成16年昭和女子大学・女性文化研究所長、平成19年学長、平成26年～理事長、平成28年～現職。著書「女性の品格」他 著者40冊以上。

#### 【内容】

政治分野への女性参画を促すことは、21世紀の課題先進国日本が新しい取り組みを行う上で不可欠である。新しいコミュニティの構築を通じ若者の自立、育児・教育のシェア、リカレント学習、新しい働き方を探る。

12:15～13:20 昼食・情報交換会

13:30～15:15 講義Ⅴ



### 「真の地方創生と地方自治」

講師 片山 善博  
(早稲田大学大学院政治学研究所教授)

#### 【プロフィール】

昭和49年東京大学法学部卒業、自治省入省。平成11年から鳥取県知事(2期)。平成19年4月から平成29年3月まで慶應義塾大学教授。この間平成22年9月から平成23年9月まで総務大臣。平成29年4月、早稲田大学大学院政治学研究所教授就任。

#### 【内容】

真に住民と地域に視点を置いた地方創生を具現するためには何が重要か。

地方議員、議会はどのような役割を果たすのか、各地の実践も紹介しつつ改革への道筋を提示する。

15:15～15:30 閉会式

### 事務局

一般財団法人日本青年館 公益事業部  
(飯塚/塩谷/小森)

〒160-0013 東京都新宿区西口4-1

電話 03-6452-9012 FAX 03-6452-9016

(平日9時～18時)

E-MAIL: yakei-seminar@nippon-sojochkan.or.jp

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 8

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年8月9日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	5	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	山形市宅地建物等対策議員連盟 会長 鈴木善太郎								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

令和元年8月9日 支出。  
令和元年度第7回山形市宅地建物等対策議員連盟の通常総会開催され  
総会総親会費として金6,000円を支払い、その内食糧費として金5,000円  
を支出した。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは裏面へ添付してください）

領収書

鈴木善太郎 殿

---

¥6,000

---

但し、山形市宅地建物等対策議員連盟  
総会・意見交換会・懇親会費として

---

令和1年8月9日

山形市宅地建物等対策議員連盟  
会長 鈴木善太郎

## 研究研修・報告会・広聴会・要望陳情活動報告書

令和元年8月9日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木 善太郎



下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	山形市宅地建物等対策議員連盟定例総会並びに研修会に参加
日 時	令和元年8月9日(金) 午後5時～午後6時
場 所・会 場	山形グランド・ホテル8階「エーグ」
参 加 者 数	参加総数 32名 山形市宅地建物等対策議員連盟 17名 山形県宅地建物取引業協会山形 16名
内 容 (目 的) と 結 果	<p>1、議員連盟の目的 人口減少に歯止めをかけ、定住人口を拡大するとともに地方都市の活力を維持・発展させる上で空き家対策、UIJターンの促進に取り組むことが必要である。 それには、事業用地を含め、宅地の需要と供給のバランスが図られているのだろうか。 これらの情報調査・空き家対策・旧市街地の住環境整備(狹隘道路・公園空白等)について、宅地建物取引業関係団体との連携や情報交換を行い、良質で格安な企業・住宅用地の提供、または、生活環境の整備促進等を目標とし、議員間の連携を図る。</p> <p>2、主な活動 (1) 令和元年8月9日山形市宅地建物等対策議員連盟総会 参加者：山形県宅地建物取引業協会山形より代表理事以下15名と議員17名の計32名が出席。 ※別添「山形市に対する要望と提案が出され、多くの意見や提言が出された。」 (2) 年間2回程度業界団体と議員連盟の合同会議や行政(農林・まちづくり政策・都市整備・企画調整等関係部職員との意見交換を実施しております。 (3) また、要要望・提言等の際は適性の助言を行っております。</p>
備 考	



令和元年7月吉日

議員連盟所属議員 各位

山形市宅地建物等対策議員連盟  
会長 鈴木善太郎

山形市宅地建物等対策議員連盟総会のご案内

拝啓 仲夏の候 貴殿におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、山形市宅地建物等対策議員連盟総会を以下の日程で開催いたします。お忙しいところ恐縮ですがご参加下さいますようお願い申し上げます。なお、出欠のご連絡欠席の方のみ浅野までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日付：令和元年8月9日（金）

時間：17：00～ 意見交換会

18：00～ 懇親会

場所：グランドホテル

会費：6,000円

以上

浅野弥史（ -  - )

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 9

研究研修費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年2月20日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥	5	0	0
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出先		山形市本町2丁目4-18 山形市中心商店街街づくり協議会							
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>										
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

令和2年2月20日  
山形市中心商店街街づくり協議会が主催する「中心商店街活性化に向けた意見交換会」に当たり、その会費として金6,000円を支払い、内食糧費として金5,000円を支出した。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。）

領 収 証

№. 1

令和2年2月20日

鈴木善太郎 様

金額

6,000 円

但し、山形市中心商店街街づくり協議会意見交換会会費として上記の金額正に領収いたしました。

1名分

山形市中心商店街街づくり協議会  
〒990-0043  
山形市本町2-4-18 ニーズビル1階  
TEL 023-666-8737

## 研究研修・報告会・広聴会・要望陳情活動報告書

令和2年2月20日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木 善太郎



下記のとおり、参加・実施・活動したので報告します。

行事・事業・目的	山形市中心商店街街づくり協議会が主催する 「中心商店街活性化に向けた意見交換会」
日 時	令和2年2月20日(木) 午後6時30分～午後8時30分頃
場 所・会 場	山形グランド・ホテル8階
参 加 者 数	参加総数 34名 山形県議2名・山形市議10名 山形市中心商店街街づくり協議会役員22名
内 容(目 的) と 結 果	<p>1、目 的 県都中心商店街唯一の大沼百貨店が閉店という衝撃的現実 に直面し、また、都市施設が地区外に移転し、定住・交流人口が減 少し続けてきております。 今後更に、新たな発想の転換、「歴史や文化を活かした魅力の ある都市づくり基盤づくり」が求められている。</p> <p>2、主な活動 (1) 年間2～3回程度、中心商店街街づくり協議会役員との 活性化対策等の意見交換会を開催しており、市行政当局との パイプ役的をはたして参りました。 (2) あるいは、先進成功事例地の視察研修会等にもお誘いを戴い ております。 (3) また、要要望・提言等の際は適切な助言を行っております。</p> <p>3、今後の取り組み。 中心商店街は、県都の顔であり誇りでもあります。 交通アクセスと利便性の高い街並みづくのエキスパートと して頑張っていきたい。</p>
備 考	

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年9月9日～13日 支出								
調査旅費	<input checked="" type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	9	7	3	7	2
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	別紙領収書・支払証明書参照								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										
支出内容											
<p>9月11日～9月13日</p> <p>福岡県福岡市：九州PPPセンター事業概要について                  福岡県うきは市：道の駅うきは事業概要について                  佐賀県鳥栖市：九州国際重粒子線がん治療センター事業概要について(サガハイマツ)の視察に要する経費(交通費・宿泊費・土産代など)</p>											
<p>【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。                  ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。</p>											
<p>領収書別紙添付(原本:浅野弥史保存)</p>											

# 請求明細書

新翔会 様

請求書№ 190625-0941-0006 S.01  
 発行日 2019年09月09日  
 25101000000

株式会社 農協観光

種 別	金 額	備 考
航空パッケージ	1,049,880	@80,760×13名
貸切バス代(3日分)	201,006	
合 計	1,250,886	
予 納 金	0	

お問合せ

山形支店

担当者: XXXXXXXXXX

TEL: 023-622-2750 FAX: 023-625-4471



# 領収証

Receipt

Received From  
鈴木 善太郎 様

領収証No. 190625-0941-0010  
ReceiptNo.

印  
紙  
換  
取  
券  
領  
収  
証  
に  
対  
し  
て  
は  
領  
収  
証  
の  
印  
紙  
を  
用  
意  
す  
べ  
し  
と  
な  
り  
ま  
す

金額 ¥96,222 (JPY)

領収日 2019.09.09  
Receipt date

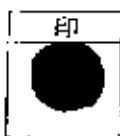
上記の金額正に領収いたしました。  
The abovementioned sum of money is duly received.

但し  
in payment of 宿泊代・航空券・バス代として

入金内訳 (Form of payment)

現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
■ クレジットカード (Credit card)	¥96,222
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
	¥96,222


東京都千代田区外神田  
TOUR 株式会社 農協観光  
NOKYO TOURIST CORPORATION  
発行店舗：山形支店  
(Office)



担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。  
What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.



## 旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	鈴木善太郎 
用務	福岡県福岡市 : 九州PPPセンター事業概要について 福岡県うきは市 : 道の駅うきは事業概要について 佐賀県鳥栖市 : 九州国際重粒子線がん治療センター事業概要について (サガハイマツト)
日程	令和元年9月11日(水)～9月13日(金)
視察先	福岡県福岡市 : 九州PPPセンター 福岡県うきは市 : 道の駅うきは 佐賀県鳥栖市 : 九州国際重粒子線がん治療センター (サガハイマツト)
	支出額合計 <u>¥97,372円</u>
支出内訳	<p>1 旅 費 <u>¥96,219円</u></p> <p>内訳</p> <p>令和1年9月9日 宿泊費・交通費 ¥96,222</p> <p>令和1年9月11日 交通費 (福岡空港-視察先 高速料金) 1230円+1230円=2460円÷13名=189円 ¥189</p> <p>令和1年9月12日 交通費 (宿泊施設-視察先 高速料金) 1230円+2070円=3300円÷13名=253円 ¥253 交通費 (視察先-宿泊施設 高速料金) 1230円+1700円=2930円÷13名=225円 ¥225 道の駅うきは視察資料代 13000円÷13名=1000円 ¥1,000</p> <p>令和1年9月13日 交通費 (宿泊施設-視察先 高速料金) 1230円+920円=2150円÷13名=165円 ¥165 交通費 (視察先-福岡空港 高速料金) 1230円+920円=2150円÷13名=165円 ¥165</p> <p>朝食代 (2泊分) ¥2,000</p> <p>小計 ¥96,219</p> <p>2 付随する経費 <u>1153円</u></p> <p>15000円÷13=1153円 1153</p>

視 察 報 告 書

令和 1年9月14日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木善太郎



下記の通り、視察が終了したのでほうこくします。

期 間	令和1年9月11日(水)～13日(金)
視察・研修先	福岡県福岡市 : 九州 PPP センター 福岡県うきは市 : 道の駅うきは 佐賀県鳥栖市 : 九州国際重粒子線がん治療センター (サガハイマツト)
視察用務	① 福岡県福岡市 : 九州 PPP センター事業概要について ② 福岡県うきは市 : 道の駅うきは事業概要について ③ 佐賀県鳥栖市 : 九州国際重粒子線がん治療センター事業概要について (サガハイマツト)
視察先面会者	公益財団法人 佐賀国際重粒子がん治療財団 専務理事 北村 信 氏 公益財団法人 佐賀国際重粒子がん治療財団 [Redacted] 氏 うきはの里株式会社 道の駅うきは [Redacted] 氏 株式会社産学連携機構吸収 (九大 TLO) 九州 PPP センター [Redacted] 氏 株式会社産学連携機構吸収 (九大 TLO) 九州 PPP センター [Redacted] 氏



福岡県福岡市：九州 PPP センター事業概要について

<p>視察概要 及び所見</p>	<p><b>【概要】</b> 九州 PPP センターは九州大学 100% 出資会社である株式会社産学連携機構九州の一事業として運営されており、福岡銀行出向者 1 名、福岡市役所出向者 1 名、臨時職員 1 名で運営されている。主に福岡圏内の PPP・PFI 案件の取り纏め、福岡市内業者への PFI 事業の研修・啓発、九州四国圏内のプラットフォーム設立・運営支援を行っている。</p> <hr/> <p><b>【所見】</b> 20 万人以上の都市においては 10 億円以上の公共事業において PFI を検討することが国において義務付けされている。PFI を進める中での課題は、自治体側が要綱を細かく決めすぎてしまい、民間活力を十分に引き出せていないケースが散見されることと分析している。また、事業者側にとっても PFI に対する知識が少ないため、大手の会社に全て仕事を取られるのではないかなど多くの誤解があるとのこと。これは全国共通で、山形市においても商業高等学校の PFI 事業においては地元企業で構成する SPC に対しての加点が多くなるような仕様書となっており、結果地元企業 SPC 一社の申し込みしかない状況であった。PFI をより浸透し活用するには民間企業の理解が重要であり、九州同様に山形市も継続した研修や説明会を実施するべきである。その際は国交省の補助制度が活用できる。国とのより一層の連携が必要である。</p>
----------------------	--

福岡県うきは市：道の駅うきは事業概要について

<p>視察概要 及び所見</p>	<p><b>【概要】</b> 道の駅うきはは、九州の道の駅の中で、「じゃらん」の部門で 1 位になった道の駅である。それもあいまって、近年は売り上げが 9 億円を超しているとのこと。平成 27 年 1 月に国土交通省から「道の駅うきは」が重点道の駅に選定されてからは効率的な事業の推進が検討され、「EV 充電設備」の設置、試食イベントやマルシェ等の開催、観光案内所からの情報発信などが行われてきたとのこと。道の駅の特色としては、山間に位置し、風景がきれいな道の駅である。売店には契約農家から運ばれる鮮度がいい野菜や果物が並んでいた。うきは市は一年を通して野菜や果物が出荷されるため、魅力の一つとなっている。</p> <hr/> <p><b>【所見】</b> 「道の駅うきは」は、うきは市人口 29,500 人で世帯数 9,940 戸、内農家戸数が 2,837 戸と約 30% が農家世帯であり、年中多種多様なフルーツが収穫できる「フルーツ王国」だと PR しておられました。 特に、農産物を始め多くの特産物が並べられており、また、営業担当者が他市まで出向き、販路拡大や PR に努められているとのことであった。 地元採用の高齢者や女性従業員たちみんなに活気があり、地域の活性化、生きがいつくり貢献していると語られておられました。</p>
----------------------	--

佐賀県鳥栖市：九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツト）事業概要について

佐賀県鳥栖市：九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツト）事業概要について

視察概要	<p>【概要】</p> <p>九州国際重粒子がん治療センター、通称サガハイマツトは九州で初めての重粒子治療ができる施設として、佐賀県が中心となって誘致設置したものであり、建設費は佐賀県や設置市、福岡県などが助成金を出し、民間企業などからは寄付によって建設された。治療は前立腺、頭頸部、肺、肝臓、すい臓、骨軟部など様々ながんに対して治療を行ってきたとのこと。ほとんどが前立腺がんお治療で60%を超える。患者は半分が福岡県から、残りもほぼ九州各地から集まっている。</p> <p>重粒子治療は近年保険適用が進んできていることにより、患者は増加傾向である。しかし、保険適用になった部位の治療は治療費が安く収入面は厳しくなっているとのこと。</p>
及び所見	<p>【所見】</p> <p>先方から見た山形大学医学部に設置される重粒子治療施設の利点は、大学病院と連携して患者を送れることがメリットではないかとのこと。サガハイマツトにおいても外国人の患者はほとんどいないことから、山形も当分は外国から患者はこないのではないかと思われる。山形市においては、度々外国人向けの医療ツーリズムの議論になるが、外国人向けというのは大変厳しいと考える。日本人向けの医療ツーリズムは、やはり治療期間や時間が短く、身体的負担も少ない事から検討の余地がある。そもそも患者を集めるには各都道府県の医師会との連携、行政との連携が重要であったとサガハイマツトの見解であり。山形においてどれほど連携できるか今後の課題である。</p>

# 行政視察日程

◎日程 令和元年9月11日(水)～13日(金)

◎視察者 山形市議会 新翔会 13人

井上和行 議員、佐藤清徳 議員、鈴木 進議員、仁藤 俊 議員、浅野弥史 議員、田中英子 議員、中野信吾 議員、菊地健太郎 議員、丸子善弘 議員、長谷川幸司 副議長、須貝太郎 議員、斎藤武弘 議長、鈴木善太郎 議員

◎視察地・視察項目 福岡県福岡市 九州PPPセンター事業概要について

福岡県うきは市 道の駅うきは事業概要について

佐賀県鳥栖市 九州国際重粒子線がん治療センター事業概要について (サガハイマット)

	行 程	宿泊・食事
9月11日 (水)	<p>JAL174 JAL315 《貸切バス》</p> <p>山形空港・・・羽田空港・・・福岡空港—《昼食》—九州PPPセンター 8:15集合/8:50発 9:55着/11:15発 13:05着 ～14:15 1500～16:30</p> <p>宿泊施設着 17:00</p> <p>【視察先】九州PPPセンター 事業概要について 担当：[ ]様</p> <p>福岡市早良区百道浜3丁目8番34号 九州大学 産学官連携イノベーションプラザ 2階 TEL 092-834-2388</p>	<p>宿泊：福岡市 博多エクセルホテル東急 福岡市博多区中洲 4-6-7 TEL:092-262-0109</p>
9月12日 (木)	<p>《貸切バス》</p> <p>宿泊施設・・・道の駅うきは—《昼食》— 宿泊施設 8:45 発 10:30～12:00 ～13:00</p> <p>【視察先】道の駅うきは 事業概要について</p> <p>福岡県うきは市浮羽町山北 729-2 TEL 0943-74-3939 担当：[ ]</p>	<p>宿泊：福岡市 博多エクセルホテル東急 福岡市博多区中洲 4-6-7 TEL:092-262-0109</p>

<p>9月13日 (金)</p>	<p> <b>【福岡バス】</b>            唐泊施設・・・サガハイマツト視察・・・<b>《昼食》</b>・・・<b>《福岡バス》</b>・・・福岡空港・・・            9:15 発 10:00~11:00 11:30~12:15 14:15 発/15:00 発    <b>JAL179</b>            羽田空港・・・山形空港            16:40 発/17:40 発 18:40 着    <b>【視察先】</b>九州国際重粒子線がん治療センター事業概要について（サガハイマツト）佐賀県鳥栖市原古賀町3048番地            TEL:0942-50-8812 担当：██████様         </p>	<p>JAL318</p>
----------------------	---	---------------

※8：15まで空港集合となりまらず時間厳守でお願いいたします

領収書貼付用紙

領 収 証

浅野 弥史 様

令和元年9月10日

下記の通り領収申し上げます



合計金額 15,000-

品 名	数 量	単 価	金 額
菓子折	8	8850	71550
送料	8	1555	4665
割引			4665
但、菓子折送料として			

※品代は税込価格です。

ご利用ありがとうございます。



福岡北九州高速道路株式会社

料金所は一日停止してください。

料金所 百道 東

19年 9月11日

16時11分 車種 大型

通行料金 1,230-

現金 1,230-

お問い合わせ先 (092)631-0122

2276-01-0024

ご利用ありがとうございます。



福岡北九州高速道路株式会社

料金所は一日停止してください。

料金所 空港 通

19年 9月11日

14時32分 車種 大型

通行料金 1,230-

現金 1,230-

お問い合わせ先 (092)631-0122

2211-01-0017

※ 重ならないように貼付してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

ご利用ありがとうございます。



福岡北九州高速道路公社

料金所では一旦停止してください。  
料金所 天 柿 北

19年 9月12日  
9時 4分 車種 大型  
通行料金 ¥1,230-  
現金 ¥1,230-

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 梶 木  
TEL 0946-69-3901  
高速道路は便利でお得なETC。  
あなたもETCをつけてみませんか！

19年 9月12日 9時55分

ご利用ありがとうございます。



福岡北九州高速道路公社

料金所では一旦停止してください。  
料金所 水 城

19年 9月12日  
15時24分 車種 大型  
通行料金 ¥1,230-  
現金 ¥1,230-

お問い合わせ先 10921631-0122  
2296-01-0064

車種 大型  
通行料金 ¥2,070-  
(現金)

お問い合わせ先 (092)631-0122  
2131-01-0057

—入口料金所— 太宰府  
道路状況や故障車、落下物を発見したら、  
道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
取扱番号203-00570919-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 太宰府  
TEL 092-925-1426  
高速道路は便利でお得なETC。  
あなたもETCをつけてみませんか！  
19年 9月12日13時30分  
車種 大型  
通行料金 ¥1,700-  
(現金)

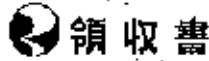
—入口料金所— 那覇  
道路状況や故障車、落下物を発見したら、  
道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
取扱番号210-01271302-00

※ 重ならないように貼付してください。



領 収 書 貼 付 用 紙

ご利用ありがとうございます。



福岡北九州高速道路公社

料金所では一旦停車してください。

料金所 天神北

19年 9月13日

9時 8分 車種 大型

通行料金 ¥1,230-

現金 ¥1,230-

お問い合わせ先 (092)631-0122

2311-01-0064

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 鳥 栖

TEL 0942-82-0250

高速道路は便利でお得なETC

あなたもETCをつけてみませんか!

19年 9月13日 9時37分

車種 大型

通行料金 ¥920-

(現金)

—入口料金所— 太宰府

道路損壊や故障車、落下物を発見したら...

道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい

西日本高速道路株式会社

大塚前大塚市北区堂島1-6-20

取扱番号209-00570922-00

ご利用ありがとうございます。



高速道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 太宰府本線

TEL 092-925-1426

高速道路は便利でお得なETC

あなたもETCをつけてみませんか!

19年 9月13日12時43分

車種 大型

通行料金 ¥920-

現金

—入口料金所— 鳥栖

道路損壊や故障車、落下物を発見したら...

道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい

西日本高速道路株式会社

大塚前大塚市北区堂島1-6-20

取扱番号212-00941278-00

ご利用ありがとうございます。



高速道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 太宰府本線

TEL 092-925-1426

高速道路は便利でお得なETC

あなたもETCをつけてみませんか!

19年 9月13日12時43分

車種 大型

通行料金 ¥1,230-

現金

道路損壊や故障車、落下物を発見したら...

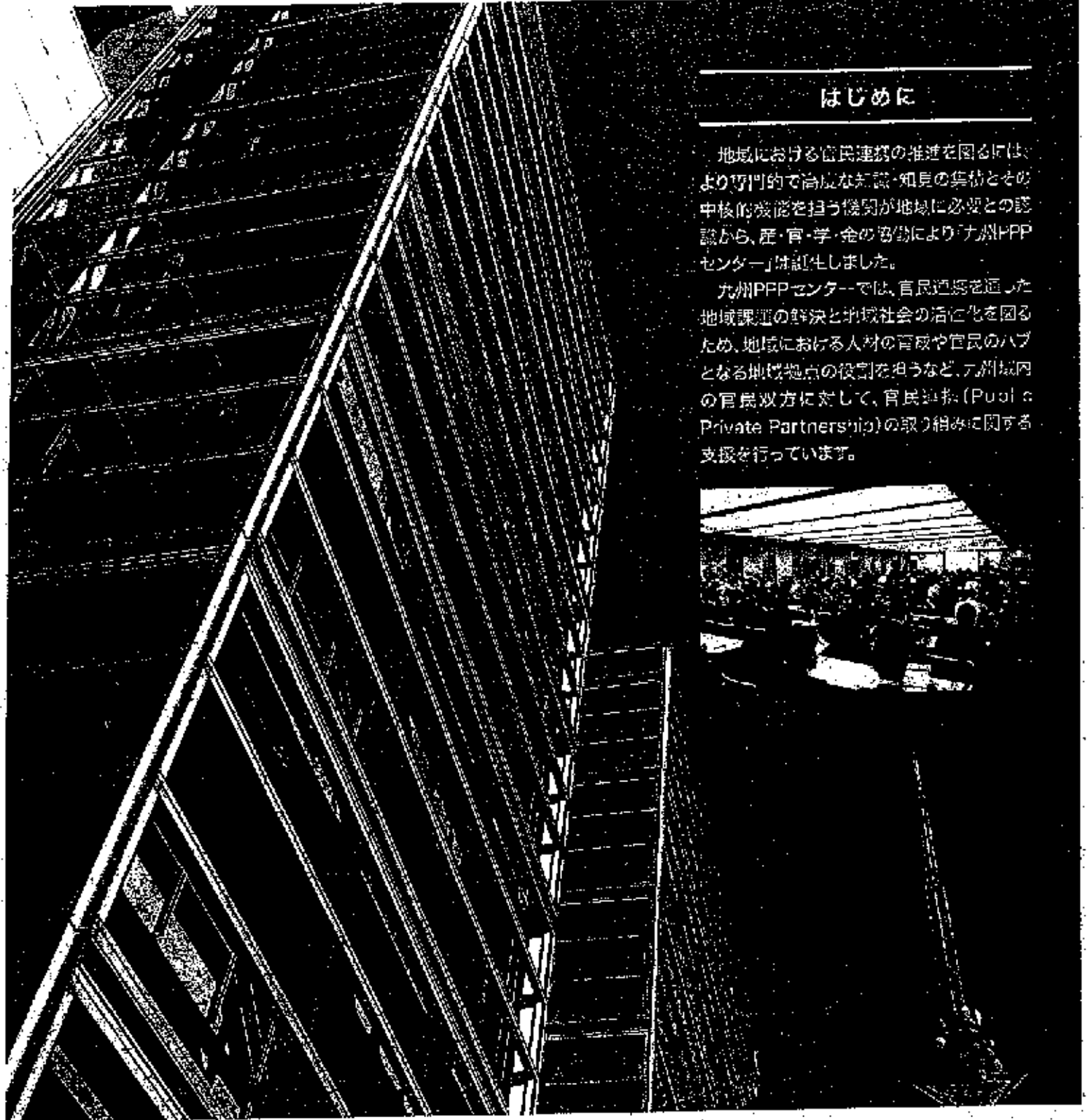
道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい

福岡北九州高速道路公社

取扱番号212-00940000-00

※ 重ならないように貼付してください。





## はじめに

地域における官民連携の推進を図るには、より専門的で高度な知識・知見の集積とその中核的機能を担う機関が地域に必要なとの認識から、産・官・学・金の協働により「九州PPPセンター」が誕生しました。

九州PPPセンターでは、官民連携を通じた地域課題の解決と地域社会の活性化を図るため、地域における人材の育成や官民のハブとなる地域拠点の役割を担うなど、九州域内の官民双方に対して、官民連携（Public Private Partnership）の取り組みに関する支援を行っています。



# KYUSHU PPP CENTER ANNUAL REPORT 2019

## contents

- 01 はじめに
- 03 九州PPPセンターとは
- 05 業務内容
- 06 平成30年度の活動報告
- 09 平成29年度までの活動記録
- 11 PPP NEWS 2018.04▶2019.03
- 12 PPP HISTORY 2011.04▶2018.03
- 13 会員制度のご案内



**坂井 猛**  
Takeru Sakai  
九州大学工学部 建築学科 教授  
博士(工学) 一級建築士

**人** 口減少、少子高齢化の時代を迎え、国・地方とも厳しい財政状況の下で、いかに質の高い公共サービスを持続的に提供していくかという課題に直面しています。そこで注目されているのが、官民連携による公共施設整備の手法(Public Private Partnership)です。

深刻な財政状況の下で地域再生など多くの課題を抱える地方公共団体において、官民連携を進めることは、公共セクターの効率化、民間セクターのビジネスチャンスの拡大だけでなく、住民に対する低価格で良質な公共サービスをもたらすものとして期待されます。

しかしながら、PFI(Private Finance Initiative)などの官民連携事業は、事業の仕組みや契約内容が複雑で、長期に亘る事業期間中の管理のノウハウが必要であり、地方においてはそのような蓄積が官民双方に不足している状況です。

そこで地方における官民連携事業をサポートする中核的組織として、平成24年10月、「九州PPPセンター」が国立大学法人九州大学の特定関連会社である株式会社産学連携機構九州に設立されました。公共セクターと民間セクターの双方に対して、官民連携の取り組みに関する支援を行ってまいりますので、ご支援・ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

(平成31年4月18現在)

PPPとは

Public Private Partnershipの頭文字で、これまで公的セクターが提供してきた公共施設整備などの公共サービスに、民間の資金・技術・経営ノウハウを取り入れることを指します。代表的な手法にPFIがあります。

民間企業のみなさまへ

PPP/PFI事業参画のために必要な知識・ノウハウの習得をお手伝いし、公共市場への参入をご支援いたします。

官公庁のみなさまへ

PPP/PFIの推進のために、各プロジェクトの企画・構想の段階から、意思決定、計画策定、事業者の選定、事業実施に至るトータルの事業実現をご支援いたします。



# 「道の駅うきは」のご案内



うきはの里株式会社

(令和元年 6 月)

# 目 次

1. うきは市の概要 (P 3)
2. 「道の駅うきは」建設の概要 (P 3)
3. 「道の駅うきは」建設の目的 (P 4)
4. 「道の駅うきは」建設までの経緯 (P 4)
5. 「道の駅うきは」の役割 (P 5)
6. 「道の駅うきは」の現況 (P 6)
7. 各施設の内容 (P 7)
8. 「道の駅うきは」の最近の実績 (P 8～P 10)
9. 重点道の駅に関する取り組み (P 11)
10. 「うきは地域総合商社」の設置 (P 11～P 12)

SAGA HIMAT

## ごあいさつ



理事長・センター長  
中川原 章

九州初となる重粒子線によるがん治療施設「九州国際重粒子線がん治療センター」(愛称:サガハイマツト)は、2013年8月末の治療開始以来、前立腺、頭頸部、肺、肝臓、膵臓、骨軟部などの様々ながんに対して、3,200名以上の患者さんに治療を行ってきました。(2018年12月末現在)

その居住地域は、九州各県のみならず、東京、大阪、遠くは北海道や沖縄からお見えになっており、改めて、この施設のもつ意義を認識した次第です。さらに、患者さんにスムーズな治療を提供するために、2つの治療室A、Bに加え、次世代型の3次元スキャニング照射装置を備えた治療室Cが2018年3月より稼働しており、現在は3室で治療を行っております。これからも着実に治療実績を積み重ね、サガハイマツトへの信頼をさらに高めていきたいと考えていますので、引き続き、サガハイマツトへのご支援、ご協力をお願いします。

## 九州国際重粒子線がん治療センター

## SAGA HIMAT サガハイマツト

今年日本人の2人に1人は、がんにかかる時代を迎えています。がんで亡くなる方は3人に1人で、愛知県一地区の第1位という状況が続いています。そんな中、九州の医学者が力を結ぶことで誕生したのが、今年1月1日より、九州で初めての重粒子線がん治療施設「九州国際重粒子線がん治療センター「SAGA HIMAT」です。

経済界、医療界、大学、行政が連携してつくり上げた治療施設

九州初の重粒子線がん治療施設

民間では日本初の重粒子線がん治療施設

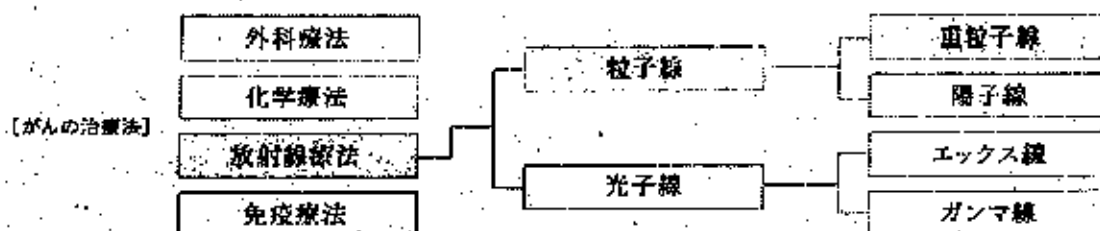
\*SAGA HIMATは施設の名前で、SAGA Heavy Ion Medical Accelerator in Toyou (鳥籠にある施設の重粒子イオン医療用加速器施設の頭文字をとったもの)

SAGA HIMAT

## 切らずに治療する。通院で治療する。 仕事や家庭生活への影響を最小限に抑えながら 治療できます。

### 【重粒子線がん治療とは】

重粒子線がん治療は、放射線療法のひとつです。光の速さの約70%に加速した炭素イオンを、がん病巣に狙いを絞って照射する治療法です。



### 【重粒子線がん治療の特長】

#### がん病巣を集中的に照射

従来から放射線治療に用いられているエックス線の場合、体の表面近くでその効果が最大となり、エネルギーを出しながら体を通り抜けます。一方、重粒子線は、体のある一定の深さでエネルギーのピークを迎え、その前後では弱く抑えられるという特性があります。このピークになる深さをがん病巣の位置に合わせることで、がんだけを集中的に狙いうちすることができ、体の深いところにあるがんにも治療効果が期待できます。

#### 副作用が少ない

がん病巣だけを集中的にたたくため、まわりの正常細胞へのダメージ(=副作用)を最小限に抑えることができます。

#### 通院で治療

体を切らずに済むため、通院でがんを治療できます。また、高齢などで体力に不安がある方の治療も可能です。

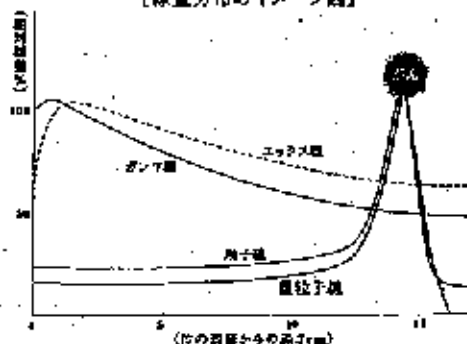
#### 難治性がんの治療も可能

骨肉腫など従来の放射線治療が効きにくいがんや、複雑な場所にあるために手術が困難ながんにも治療の可能性が広がります。

#### 治療期間が短い

重粒子線は、陽子線やエックス線、ガンマ線と比べて、がん細胞を殺傷する能力が2~3倍ほど高く、一回の照射で得られる効果が大きいので、治療期間を短くすることができます。

【線量分布のイメージ図】



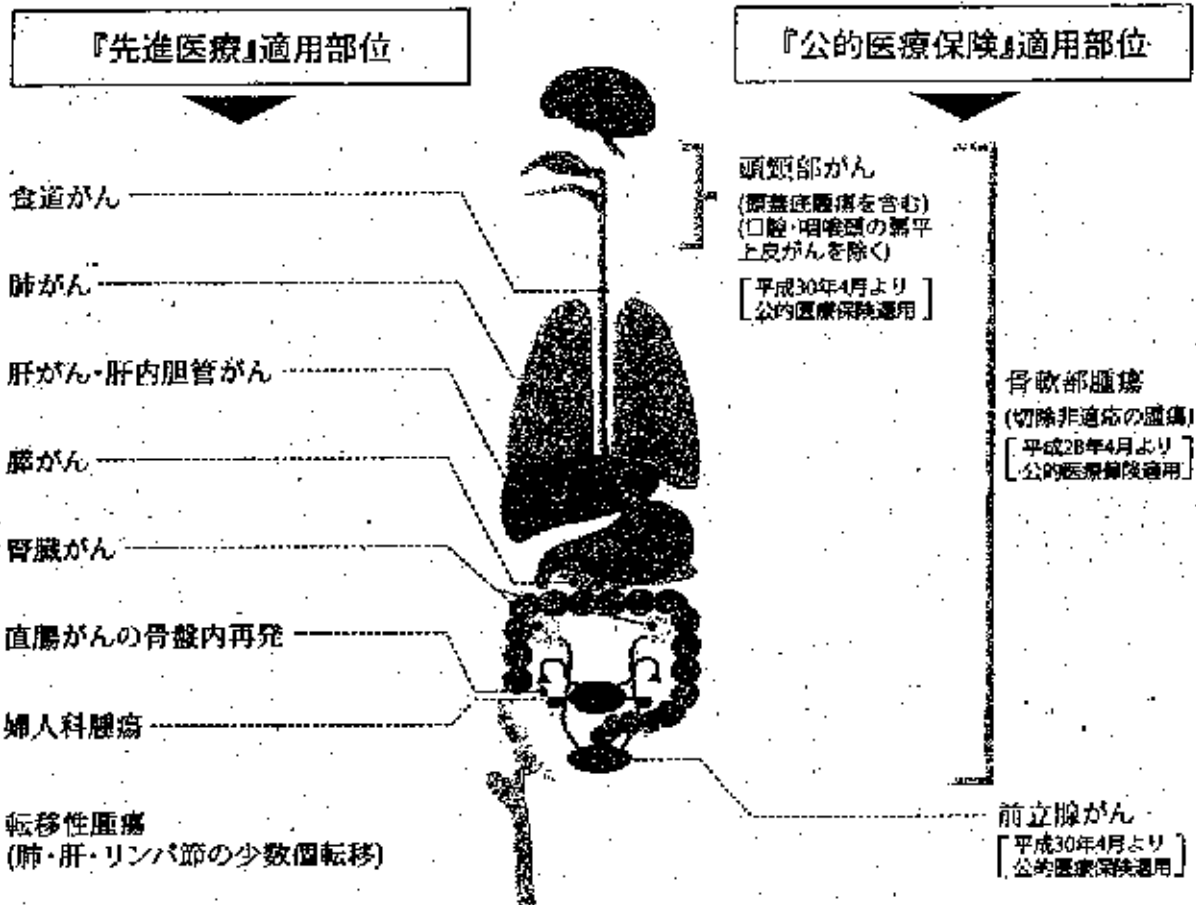
### 【照射回数の一例】 ※がんの種類により照射回数は異なります。

部位	従来の放射線治療 (エックス線、ガンマ線)	重粒子線治療
肝がん	10~20回	2~4回
肺がん	I期	4回
	局所進行	16回
前立腺がん	35~40回	12回
膵がん	25~30回	12回
頭頸部・骨軟部腫瘍	30~40回	16回

## 治療の可能性が広がります。

### 【重粒子線がん治療の対象となるがん】

【対象部位】 重粒子線がん治療の対象となるのは、ひとつの部位に留まっている固形のがんです。



### 【治療の対象とならないがん】

- 白血病のような血液のがん
- 広範な転移のあるがん
- 胃がん、大腸がんなど不規則に動く臓器のがん など



治療前  
(CT画像)



治療後  
(CT画像)



政務活動費支出報告書

支出番号 No /

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年 5月 2日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出額			¥	1	3	8	2	4	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	アップル企画 山形市高堂1-2-15								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

鈴木善太郎市政報告書作成費として  
 1,000部作成・1部128円  
 部数1,000×単価128円 = 128,000円  
 128,000円×消費税8% = 10,240円  
合計 138,240円

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは裏面へ添付してください)



領 収 証

No. \_\_\_\_\_

鈴木善太郎 様

\* 108,240-

世 鈴木善太郎市政報告書(第3巻)増刷分  
 1000部  
 平成31年5月2日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 128,000-

消費税額等(8%) 10,240-

アップル企画

〒990-2464 山形市高堂1-2-15  
 TEL.023(645)5063



山形市議会議員

すず き ぜん た ろ う

# 鈴木善太郎 市政報告

行政・地域活動等の経験を活かし、

茶の間の声を市政に届けます！！

【連絡事務所】住所：〒990-0834 山形市清住町一丁目1番56号  
電話・FAX：023-643-7376  
携帯：090-2883-1648



## ごあいさつ



麗啓、昭和を引き継いだ平成も30年、新たな夢と希望の物語が始まりました。

皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平成27年4月、皆様のお力添えにより6期目の当選をさせて頂き、早3年が過ぎ去りましたが、今後とも地区や市政発展のため、市職員・地区活動等の実践と経験を活かし、「一意専心」全力傾注して参る決意であります。

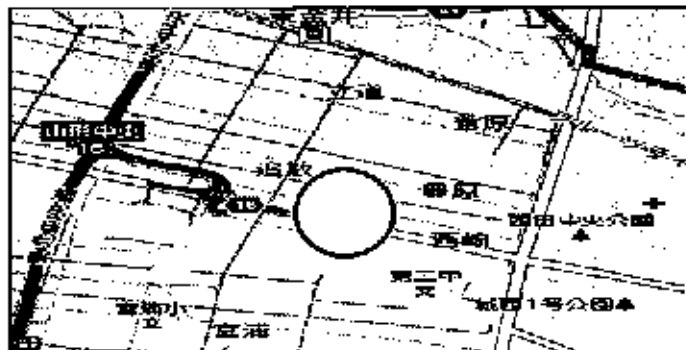
さて、佐藤孝弘山形市長が誕生し2年11ヶ月余り、3度目となる平成30年度の予算が計上されました。

一般会計は、前年度当初比較で0.2%増の、942億2200万円で過去最高額を記録し、特に、平成31年4月より山形市が中核市へ移行することにより、「保健所の設置」（霞城セントラルビル3・4階に設置）や動物愛護施設：仮称「山形市動物愛護センター」（山形市大字船町地区）をも建設しなくてはなりません。

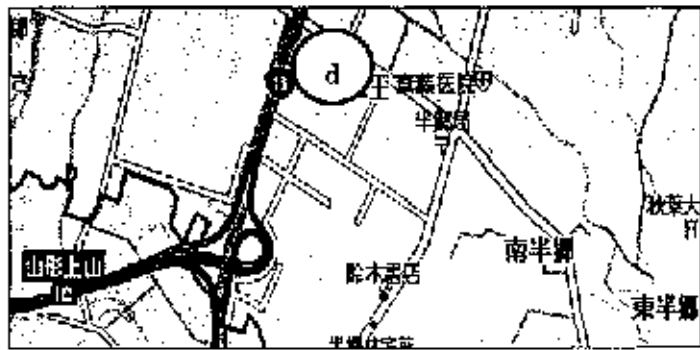
また、山形市の発展計画の中で重要課題が定住・交流人口の増加対策であり「産業の振興による雇用の拡大」が出来るかどうかにかかります。

事業では、新たな産業の創設や企業誘致を推進するための産業団地の開発、あるいは、平成30年開通予定の東北中央自動車道：福島・東根間の開通に伴い、交通量の増加が見込まれることから、観光・地場産業の振興を図る「道の駅」2箇所の設置計画、あるいは、子育て関係では、第3子以降のお子さんの保育料や幼稚園の無料化等の継続、また、山形市南部地区に「屋内型：児童遊戯施設」の整備事業の推進、あるいは、高齢者の外出を支援するバス定期券納入の際の補助金支給、運転免許証返納者を対象に、タクシー利用への助成を行うことになりました。

これまで遅れてきた本市の都市整備など重要な課題が山積しておりますが、県都にふさわしい人口30万人都市を目指し、様々なチャレンジで山形市の魅力を高め、特に仙台圏との連携により東北をけん引する持続的発展、それにはJR仙山線（現在：仙台山形間が1時間15分・快速1時間5分）の高速化、山寺仙台を結ぶ高速道路の整備推進など、県都山形市発展計画に全面的に支援して参ります。



山形市待望の「道の駅」1ヶ所目：西消防署付近



「道の駅」2ヶ所目：蔵王半郷地区附近

平成三十年六月

定例市議会

鈴木善太郎の

一般質問要旨(抜粋)

1 市長の政治姿勢について

副市長二人体制について

【質問】 中核市移行に伴う事務事業の増加への対応や都市間競争力を高めるためのプロジェクトが山積しており、中長期的課題に対応した体制が求められる。そこで、副市長の二人制導入に向け、条例化を検討してはどうか。

【市長答弁】 山形市に先行して中核市に移行している市において、二人制を導入している例が多数あります。重要課題への対応として、専門性の高い人材を充てている例、国から人材を招へいしてパイプ役を担っている例など、そのあり方も様々です。

今後、中核市移行後の業務を推進する中で、中長期的な課題解決に向けた組織体制の整備とあわせて、検討してまいります。

2 健康をテーマとしたまちづくりについて

(1) 野草園を薬草園にイメージメント

【質問】 漢方製剤等が医療現場においてニーズが高まっていると聞くが、漢方製剤等の原料となる薬草等の生産を山形に定着させてはどうかと考える。健康をテーマとしたまちづくりと結びつけ、野草園の一角を、将来的には全体を野草園としての活用を図ってはどうか。

【市長答弁】 国内には、約一、二〇〇種にも及ぶ植物が、自生に近い状態で生育しており、そのうち絶滅危惧種などの希少植物約一二〇種を、次世代へ継承していくことも野草園の役割の一つとなっております。

ご提案の野草等につきまして、市民の健康ニーズの高まりを受け、薬草コーナーを拡充し、薬草の植栽体験や、周辺の山々の薬草を観察するウォーキングなどを開催し、参加者から好評を得ております。

今後、薬草を取り入れたイベントに取り組み、野草園の魅力向上に努めてまいります。

(2) 温泉浴と川辺と山辺に親しむ健康郷づくり

【質問】 市が中心部や西・南・北部に整備した漆山やすらぎ荘などの温泉施設は、多くの市民

が利用しており、温泉浴が健康維持に効果があるものと考える。豊かな自然や歴史と名所旧跡が数多く存在し、雁戸山や笹谷の山々からの岩清水に恵まれている東沢地区は、健康ツーリズムの拠点となるべき潜在的な可能性のある地域であるが、温泉施設が整備されていない。東沢地区に温泉を整備し、薬草園を中心に歴史や文化、観光資源を巡ってもらう「健康ツーリズム」の拠点とする取組を行ってはどうか。

【市長答弁】 山形市には、蔵王温泉と黒沢温泉の二つの温泉地、民間の温泉施設が一〇か所、また、山形市が設置した老人福祉センター等に付随した温泉が五か所ございます。これらのことから、市が新たに直営で温泉施設について整備する具体的な計画は現在のところございませんが、民間事業者による計画がある場合には、山形市として可能な支援のあり方を検討してまいりますと考えております。健康ツーリズムの拠点とするなどの取組については、その中で、検討してまいります。

※健康ツーリズムとは、自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然や温泉などで心身をいやし、健康回復・増進・保持する観光

形態。

3 市民生活の安心安全のための危機管理について

(1) 死角なき防犯カメラの設置を

【質問】 世界でも比類なき安全な日本も都市化の進行や人のつながりがもろくも消え去ろうとしており、地域に対する無関心や非協力的な者が多くなつたと言われている。このような世相を反映して犯罪も知能犯化、凶悪化し、特に高齢者や児童を狙った事件や事故が多発している。先進都市では、事件、事故の抑止、子どもや認知症高齢者の行方不明者の捜索等を目的として市内全域にビーコン小型無線受信機を備えた「安全・安心見守りカメラ」三、〇〇〇台を設置しているとのことである。地域における防犯活動にも限界があることから、子どもたちを犯罪から守るため、また、犯罪の未然防止のため、市内全域へ二十四時間チェックができる防犯カメラを設置してはどうか。

【市長答弁】 平成二十七年に山形市が設置した七日町エリア二箇所の防犯カメラや、山形県警察が設置した山形駅前エリア七箇所の防犯カメラがあり、「刑法犯認知件数」が減少する

が減少する

など、効果が認められるところ  
です。

ご提案の市内全域を対象した  
二十四時間デエックできる防犯  
カメラの設置につきましては、  
警察や関係機関などと協議をお  
こないながら、必要性について  
調査、研究して参ります。

### (2) AED(除細動器)を身近に設置

**尚問** 一人でも多くの市民が  
応急手当の方法を習得し、救急  
時にはその手当を実践すること  
が求められる。しかし、本市で  
は肝心のAEDを身近な場所  
で見つけることができず、学校や  
公民館、コミュニティセンター  
に設置されているものの、開館  
時にしか使用できない状況にあ  
る。そこで、二十四時間、いつ  
でも使用できるようAEDをコ  
ンビニエンスストアへ設置する  
取組を行ってはどうか。

**市長答弁** AEDについて  
は、現在、救急車を含めて一五  
五施設二四五台とほとんどの市  
有施設等に設置しております。

心肺停止事案の多くが時間を  
問わず、一般住宅で発生してい  
る現状から、当面は、必要な場  
合の救急車の活用や、救急車が  
到着するまでの一般的な救命措  
置講習の実施に力を入れてまい  
ります。

コンビニエンスストアへのA  
ED設置につきましては、先進  
的に導入している都市もありま  
すので、その活用実態などを見  
ながら研究してまいります。

### (3) 安全確保の道路改良と整備等 について

県施行東原村木沢線改良事業に  
伴うやよい工区間安全道路の確  
保について

**尚問** 県施行東原村木沢線改  
良については、春日町、清住町  
工区は歩道の一部を除きほぼ完  
成しているが、やよい工区約四  
二〇メートルの整備は休止状態  
で、完成時期も未定である。や  
よい工区間は、危険な道路であ  
り、地区から回道路整備の要  
望もある。通学通勤や地区民の  
安全確保のため、山形停車場西  
口線から続く道路を飯塚町口ま  
で延長してはどうか。

**市長答弁** 引き続き西回りバ  
イパスより西側区間への延伸に  
ついて、事業主体である山形県  
に対し、山形市の重要事業とし  
て要望しております。

なお、市道山形停車場西口線  
から続く道路の、飯塚町口まで  
の延伸につきましては、山形警  
察署より、「西回りバイパスに  
おいて、延伸する道路のすぐ北  
側に信号交差点があるため、交

通安全上大きな問題がある。」  
との意見を伺っております。

この意見を踏まえ、現在ある  
未舗装農道(やよい一丁目)に隣  
接する南側)の整備等、地区住  
民の安全確保のための方策を、  
検討してまいります。

### 4 都市づくりと観光産業 の充実について

#### (1) 霞城公園整備促進について

**尚問** 霞城公園は、現在、本  
丸周辺の整備が進められている  
が、県立博物館、体育館、武道  
館の移築の状況について伺いた  
い。

**市長答弁** 公園内にある、山  
形県の施設については、霞城公  
園整備事業の進展に伴い、撤去  
又は公園外に移転を行う計画と  
なっており、県立博物館につき  
ましては、山形県に対し山形市  
中心市街地への早期移転を要望  
しております。

また、三十五年度まで撤去さ  
れる予定となっております。

しかし、平成二十九年度にお  
いても約十一万人の利用者があ  
ることや、各種大会の開催など  
もあり、山形市民のほか市外か  
らも多くの県民が利用する重要  
な施設と認識しております。

県体育館がなくなった場合

に、現在の多くの利用者を他の  
山形市内の体育施設で受け入れ  
ていくことは困難な状況であり  
ます。

このような状況から、今年二  
月に策定しました「山形市ス  
ポーツ推進計画」において、撤  
去後の代替施設については、山  
形市内に新たに整備していくこ  
とが必要であり、今後の方向性  
などについて県と協議していく  
ことになっております。

#### (2) 明治維新山形市街地を戦火か ら救った水野藩歴史資料館設 置について

**尚問** 山形のまちの礎を築い  
たのは最上義光であるが、明治  
維新時に山形市街地を戦火から  
救うために奔走したのが、水野  
家の首席家老である水野三郎右  
衛門元宣である。この偉大な人  
物や最後の山形藩主である水野  
家の貴重な文獻、資料を集積  
し、また、散逸を防ぐため、霞  
城公園の櫓門を水野藩の歴史資  
料館として活用できないか。

**市長答弁** 山形市の歴史にお  
いて大変重要な人物である水野  
三郎右衛門元宣や水野家の関わ  
る文獻、資料のうち、山形市が  
所蔵・保管しているものは三十  
三点あり、郷土館や最上義光歴  
史館で展示するなどして活用し

ております。

議員ご指摘の、霞城公園の櫓門を水野藩の歴史資料館として活用することについては、現時点では専門の資料館としての活用ではなく、四月から十一月にかけての櫓門の公開期間において、企画展などで活用する方策を、関係機関と協力しながら検討してまいります。

なお、水野家に関わる資料の所在の把握と放逸防止にも努めてまいります。

### (3) 街歩き観光振興について

**質問** 市では以前、まちづくり博物館ネットワーク事業を推進するため、各地区の祭りや行事、名所旧跡等を博物館の「展示品」に見立ててとりまとめた資料集を発行した。資料集には、各地区の個性や文化、風習・故事など優れた「展示品」がふんだんに備えられていることから、地区住民の理解を得ながら街なかや地区内の観光振興に「展示品」に見立てた各地区の祭りや行事、名所旧跡等を活用できないか。

**市長答弁** 山形市では、地域振興と情報発信を目的に、まち全体を博物館に見立てた「まちづくり博物館ネットワーク事業」として平成元年度から資料

集をまとめました。

具体的には、広報委員が主体となり、三十地区の情報を集め、「祭りと行事」編、「人物と伝説」編、さらに「ユニークな地域活動」編を三か年事業で作成しており、当時の状況を知る貴重な資料として残っております。

このような貴重な資料なども参考にしながら、地域資源の掘り起こしや、山形の魅力を市民が発信できる取り組みとして、DMOによる観光資源の発掘を行うとともに、今後実施予定のご当地検定などをとおし、市民一人一人が観光案内人になれるよう進めてまいります。

### 5 市街化調整区域内幹線道路沿線土地の有効活用について

**質問** 行政が産業団地等の造成、企業誘致、分譲等を行うことは、重要な施策の一つでもあるが、造成には時間を要する。そこで、着目するのが地域間を結ぶ市街化調整区域内の幹線道路である。これらの道路はインフラ整備がなされており、道路沿線の土地を有効活用すべきと考える。このような土地の有効活用を推進するため、土地利用の見直しを図ってはどうか。

**市長答弁** 山形市では、平成

三十年三月に開発許可基準に関する条例を一部改正し、市街化区域の工業地域などに隣接し、幹線道路に接する区域などで、農業振興地域内農用地区域の農地以外については、産業系の建築物を建てられるよう規制緩和を実施し、十月一日から施行いたします。

しかしながら、議員ご指摘の市街化調整区域内の幹線道路沿線にある土地については、大部分が農地となっており、農地以外が条件となるため、農地以外に活用することが非常に難しい状況となっております。

今後、新たな成長分野の産業誘致などを図っていくため、山形市の権限でできる範囲においては、土地の有効活用に向け、今後も検討を進めるとともに、現行の農地関連制度や土地計画制度の見直しについて、国や県に対し要望してまいります。



山形市野草園のミスバショウ

### 鈴木清太郎のプロフィール

#### 議会関係

- 山形市議会総務委員会委員
- 山形市認可外保育園振興議員団会長
- 山形市宅地建物等対策議員連盟会長
- 山形市森林・産業活性化議員連盟委員
- 山形市議会史編集副委員長
- 山形市スポーツ振興議員連盟委員
- 山形市私立幼稚園振興議員連盟委員
- 体育関係
- 山形市体育振興会連合会長
- 山形市体育協会評議員
- 山形市陸上競技協会顧問
- 第十地区体育振興会会長

#### 地域活動

- 第十地区清住町町内会長
- 第十地区社会福祉協議会副会長
- 山形市防犯連絡指導員
- 山形市防犯協会第十地区支部長
- 山形警察署西部交番連絡協議会会長
- 山形地区交通安全協議会第十支部顧問
- 山形市自治推進委員
- その他役職
- 自由民主党山形市支部常任委員
- 自由民主党三市二町議員団副団長
- (山形)上山二大童市・山辺・中山町
- 山形県宅地建物取引業協会山形支部顧問

#### 資格

- 公共事業補償コンサルタント
- (国土交通省認可)
- 行政書士・建築士
- 日本陸連公認審判

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 2

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年10月26日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出額				¥	2	8	5	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	山形市防原町 カワサキヤ								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

令和元年10月19日(土)開催した鈴木善太郎市政報告会に95名参加者に対しお茶・雑菓子の購入費として金28,500円支出した。

領収書添付(重ならないよう添付してください。不足のときは裏面へ添付してください。)

<h2 style="margin: 0;">領 収 証</h2>		No. 00880																					
<p style="font-size: 24px; margin: 0;">鈴木善太郎 様</p>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 20px; text-align: center;">内</td> <td style="width: 40px;">区分</td> <td style="width: 40px;">金</td> <td style="width: 40px;">額</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">訳</td> <td>小切手</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	内	区分	金	額	現金			訳	小切手												
内	区分			金	額																		
	現金																						
訳	小切手																						
金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																						
<p style="margin: 0;">但し茶菓子代金</p> <p style="margin: 0;">上記の金額正に領収致しました</p> <p style="margin: 0;">令和 / 年 10 月 26 日</p>																							
<div style="border: 1px dashed black; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-size: 8px; margin: 0;">収印紙</p>	<p style="margin: 0;">山形いも煮センター</p> <p style="margin: 0;"><b>カワサキヤ</b></p> <p style="margin: 0;">〒990 0013 山形市防原町5</p> <p style="margin: 0;">TEL 023-629-2032</p> <p style="margin: 0;">FAX 023-629-2850</p>																						

## 研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書

令和元年10月21日

山形市議会議長様

議員名 鈴木善太郎



下記のとおり、実施いたしましたので報告します。

行事・事業・目的	市政報告会
日 時	令和元年10月19日(土) 午後1時～午後2時30分頃まで。
場 所・会 場	山形市大字釈迦堂地内：馬見ヶ崎河川敷
参 加 者 数	市民95名
同 行 者	佐藤孝弘山形市長
内 容 (目 的) と 結 果	<p><b>内 容</b></p> <p>1、佐藤孝弘市長による「市発展計画の主な概要」について講話。  2、平成31年3月定例市議会一般質問「市政報告書(別添)」を配布した。  これに基づき下記の概要を説明した。</p> <p>(1) 藤王・西藤王・山寺の3大観光地を結ぶ「村山東部広域農道整備事業」の新規計画策定と推進し果物の活性化について。  (2) 西藤王地区と東沢地区には観光資源が数多く眠っている、これ等を活かした観光・スポーツレクリエーション・街6次産業を含む施設型リゾート構想を指針させるべきである。  (3) 国道286号線の絆原橋梁の架け替え(事故多発)を推進させるべきである。  (4) その他</p> <p><b>結 果</b></p> <p>(1) ~ (3)までは是非進めて欲しい旨の大きな賛同を得た。  (2) 地区民からは、東沢地区の30%以上が土石流災害地域であるが防災対策がどの様になっているのか。  (3) その他 要望提言が出されたが地区を知る上で有意義な会であったと思う。</p>
備 考	

# 市議会議員鈴木善太郎市政報告会

## の開催について (ご案内)

謹啓、四季折々の移り替わりが目まぐるしく、時の流れの速さに驚いて  
おります。

皆様にはいかがお過ごしでしょうか。益々ご清祥のことと存じ心からお  
喜びを申し上げます。

さて、鈴木善太郎議員は市政を経験したベテラン議員として、各種団体、  
市政は勿論のこと、貴地区の課題に対しましても、積極的に取り組んでお  
ります。

これも偏に、日頃皆様のご厚情とご指導・ご支援の賜であり、心から厚  
く感謝申し上げる次第であります。

つきましては、佐藤市長をお迎えし、市政を善くしようという仲間が一  
堂に集し、標記の会を開催いたしたく、時節柄、誠にご多用のことと存じ  
ますが、左記により是非、御出席願いますよう切にお願い申し上げます。

なお、会場が芋煮会用設置場所であり、報告会終了後、誠に恐縮ですが  
自費により懇親芋煮会をご有志の方でとり行えればと思います。 謹白

令和元年十月吉日

山形市議会議員鈴木善太郎市政報告会

実行委員長 会田 淳

山形市議会議員 鈴木善太郎

## 各 位

### 記

- 一、日 時 令和元年十月十九日(土) 午後一時開会
- 二、会 場 馬見ヶ崎川河畔(唐松観音前)
- 三、その他 尚、準備の都合もありますので、甚だ恐縮に存じますが、  
FAX・電話(643)7376、まで出欠席のご返信を  
十月十三日(日)頃までお願い申し上げます。

### FAX通信

十月十九日(土) 市政報告会に 出席 ・ 欠席 いたします。

懇親芋煮会に 出席 ・ 欠席 いたします。

(何れか一方を〇で囲んで下さい。)

御住所 山形市

御氏名

御氏名

御電話

令和元年十一月九日(土)午後一時三十分開会の

市議会議員鈴木善太郎市政報告会に出席・欠席いたします。(いずれかを○で囲んで下さい)

令和元年 月 日

御住所 山形市

御氏名

御氏名

お電話

誠に恐縮ですが、十一月三日(日)頃まで返着お願いいたします。

郵便はがき

9900804



山形市議会議員  
鈴木善太郎  
〒990-0104 山形市清住町二百(番地)番  
電話(023)6431737





山形市議会議員

# 市政報告

「市政」地区活動等の実践を活かし

各の間の声を取り取り進めたい

山形市議会議員 佐藤孝弘



## ♪ ごあいさつ ♪

謹啓、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昭和を引き継いだ平成も31年を迎え、いよいよ5月1日からは、元号が代わり新たな夢と希望の物語が始まります。

また、今年は大変な選挙の当たり年でもあります。

私は、皆様のお力添えにより6期目の当選をさせて頂き、正に、「光陰矢の如し」あれから早くも4年が過ぎ去りましたが、近年特に、気掛かりなのは、高齢者に対する「福祉のかけ声は大きい。」が、しかし、現実的には、高齢者の中に、3Kという「<sup>健康</sup>健康・お金・孤独」に悩んでいる方が身近にも数多く見受けられます。

特別養護老人ホームに入れない方が、949名もおられ本気で大変なことなのです。

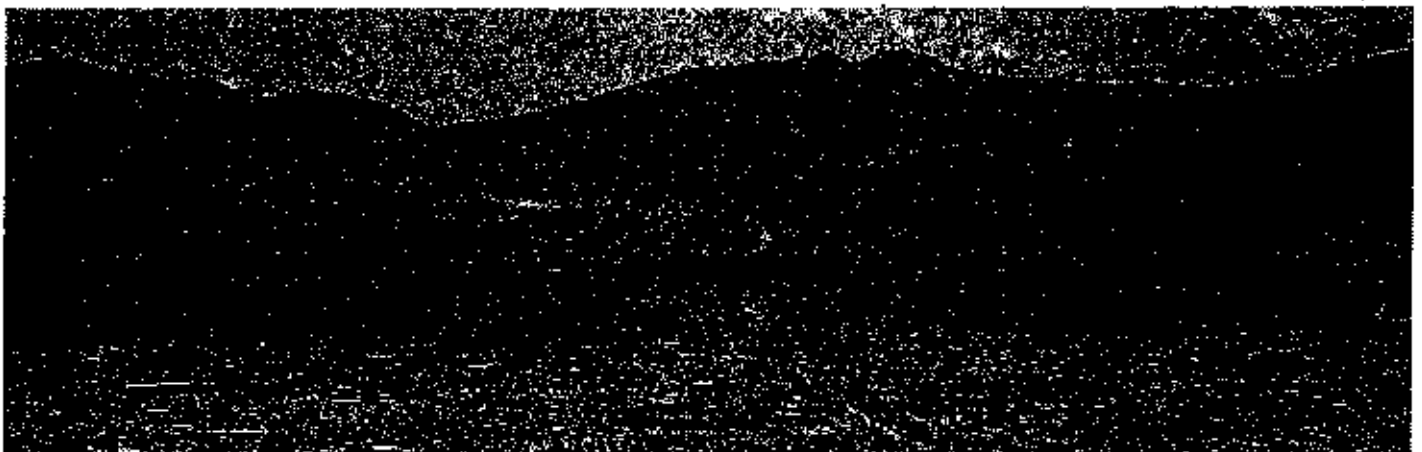
かけ声の割には、本当の福祉対策が見えにくく、置き去りにされてきたことも否めませんでしたが、高齢化社会は実にめでたいことであり、元気なシルバー（高齢者）こそ、今後とも地区や市政発展には欠かせない大切な宝だろうと思う。

佐藤孝弘山形市長が誕生し3年6ヶ月余り、福祉・子育て・教育・産業振興・定住やU・タウン・安心安全等の充実発展施策を掲げ、熾烈な都市間競争に対応しております。

4度目となる平成31年度の予算が計上され、一般会計は、前年度当初比較で0.2%増の、944億1,400万円で過去最高額を記録し、特に、平成31年4月1日より山形市が中核市へ移行することにより、「保健所の設置」（霞城セントラルビル3・4階に設置）や、動物愛護施設：仮称「山形市動物愛護センター」（山形市大字船町地区）が完成いたしました。

更に、山形市の発展計画の中で重要課題が定住・交流人口の増加対策であり「産業の振興による雇用の拡大」が出来るかどうかにかかります。

私は、市職員・地区活動等の実践と経験を活かし、市政に於いては公平無私に徹し佐藤孝弘山形市長を支え市政躍進を目指し、「一意専心」全力傾注して参る決意であります！！



# 鈴木善太郎の平成三十一年三月一般質問概要

喝：弱腰でどうする！

人口三〇万人都市実現のため積極的な施策を図れ！

**市街化調整区域** 本市の市街化調整区域のうち、農地利用計画の対象面積半分以上が農業に使われていない遊休農地はどのくらいか。

**市街化調整区域** 市街化調整区域は1万1897ヘクタールあり、市街化調整区域内の遊休農地は約17ヘクタールとなっている。

**一定住化促進** を図るため「農業振興地域整備計画の変更」を行うことにより、農用地域内の農地の除外（宅地化）は出来ないのか。

農業も勿論大事だが、この17ヘクタールの遊休農地を「新都市をつくる基盤」となるものであり「西部地区の発展」に欠かれないか、という点が。

**移住・定住のための「農振農用地からの除外」**を行う場合、具体的な土地利用計画・事業の確実性や規模の妥当性、当該地に代わる土地がない

等、県の同意が必要となる。

**住宅と農地が混在している農地を特別指定区域制度により「農用地域内」の農地の除外が出来ないのか。**

**宅地と農地が混在し住宅等に囲まれている農地についても農業以外に利用する場合、農振除外が必要となる。**

**蔵王・西蔵王・山寺、この三大観光地を結ぶ道路のアクセスが悪い。**

「村山東部山麓広域農道整備事業」の推進を図る（農水省）要望すべきと思うがどうか。

**公共事業の採択要件が見直され、現在、整備の目途がたっていない。**

**秀麗な蔵王連山を貫く「西蔵王地区と東沢地区」は、共通した豊かな大自然が創り上げた美しさは、清流・温泉、川や滝、山、歴史、名所旧跡、公園、夜景や観光資源、教育施設、保養にいいところ、そして、住居集落の遊休地**

「遊休地」や「遊休地」の活用可能地がある。広大な利用可能地がある。美しさを活かす。スリッパ、クワ、エール、コンクリート、文化施設、温泉保養施設等。第三次産業系団体の活用。合衆地産地産。観光、産業、都市、環境の連携。次世代への投資であり、目先の利益だけをとりわかれ、こうした投資を怠れば、その都市はいずれ衰退していくと思われるがどうか。

**西蔵王地区と東沢地区」の優れた資源を連携させ、地方創生を図る上で大切である。**

現在進めている、マスタープラン地域別構想に基づき、実現可能性も含め研究して参ります。

**休館している「山寺風雅の国」の現状と対応状況はどうか。**

休館している「山寺風雅の国」の現状と対応状況はどうか。

**利用についていくつかの地元事業者より引き合いがあつたが、結果として具体化には至っていない状況である。今後活用について考えていきたい。**

**休館している山寺風雅の国**

の国の数々には「現代の短評」や「作家の作品が列ねられた石碑が、五ヶ敷置かれた。敷地内に入り、入ることができない。市として何らかの対応ができたか。

**元山寺風雅の国の利活用を模索するに当たり、事業者に対して石碑も合わせて見学できるように働きかけていく。**

**本市の介護施設の入所待機者はどのくらいか。**

本市の特別養護老人ホーム入所申込者は、平成30年6月1日現在で延べ2632人となっており、実人数で「949人が待機」している。

**「949人が待機」もの特機者を抱え、空き家を活用し、公営シングルシルバーの介護住宅を設置してはどうか。**

健康などに不安を持つ高齢者に対して、高齢者向け住宅などの情報を提供している。

**町内会では、集会所の運営費負担が大きい。市の公民館、コミュニティセンターと同様な活動を展開しているが、運営費の助成をすべきと思ふがどうか。**

**今後、実態を調査し支援の在り方について研究して参りたい。**

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 〇

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年10月13日・11月9日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出額				¥	2	8	2	6	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	山形市久保田二丁目7-32								
資料購入費	<input type="checkbox"/>		佐藤酒店								
人件費	<input type="checkbox"/>		山形市西田一丁目1-8								
事務所費	<input type="checkbox"/>		こまつ書店								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

- 令和元年11月9日(土)開催した鈴木善太郎市政報告会への出欠確認のための返信用ハガキ購入代として、100枚分金6,300円出した。
- 令和元年11月9日(土)開催した鈴木善太郎市政報告会に86名参加者に対しお茶・雑菓子の購入費として金21,960円支出した。

合計金 28,260円

領収書添付(重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。)

2019年10月13日  
領収書 鈴木善太郎 様

金額 ¥6,300-

但し はがき代とし  
上記正に領収いたしました。

収入  
印紙

こまつ書店 西田店  
電話 023-647-4188  
〒990-0831 山形県山形市西田1-1-8

領収証

鈴木善太郎 様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥21,960

収入  
印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但品代/欠コン茶他

元年11月9日 上記正に領収いたしました

山形市久保田二丁目7番32号

佐藤酒店

TEL645-3290

FAX644-8690

保印



## 研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書

令和元年11月12日

山形市議会議長様

議員名 鈴木善太郎



下記のとおり、実施いたしましたので報告します。

行事・事業・目的	市政報告会
日 時	令和元年11月9日(土) 午後1時30分～午後2時30分
場 所・会 場	山形市清住町1-1-56「清住集会所」
参 加 者 数	86名
同 行 者	山形市長 佐藤孝弘様
内 容 (目 的) と 結 果	<p>内 容</p> <p>1、佐藤孝弘市長による「市発展計画の主な概要」について講話。</p> <p>2、私からは、山形市西部地域の将来ビジョンについて</p> <p>(1) 日本国自体が南北に位置し、交通網で示すように南北を軸に発展してきましたが、最近漸く、東西軸の道路網も整備され、国道112号線霞城改良昭和橋架け替え工事に関もなく完了するようです。 寒河江・中山・山辺を經由し、西消防署東周辺に路線変更されることがほぼ確定、また、東北自動車道インターと交通の要所とり、周辺地に市において将来「道の駅」が造られる。</p> <p>(2) 県が施工する東原村木座波線が西廻りバイパスから以西に延伸計画が中断されており、村木沢地区までの道路改良工事の見通しは未だ解らないとの県の回答でありましたこと等の話をした。</p> <p>(3) 第10地区には、霞城公園・県あかねヶ丘陸上場等重要な施設を抱え県文化会館もオープンする等、山形駅を中心に中心市街地として発展が期待される。</p> <p>3、市長や私に対し、要望や質問・提言が出される等非常に有意義に終了されました。</p>
備 考	

# 市議会議員鈴木善太郎市政報告会

## の開催について (ご案内)

謹啓、四季折々の移り替わりが目まぐるしく、時の流れの速さに驚いております。

皆様にはいかがお過ごしでしょうか。益々「清祥のことと存し心からお喜びを申し上げます。

さて、佐藤孝弘山形市長が誕生し四年目を迎え「山形市発展計画」の着実な市政運営に市民からも大きな期待が寄せられており、鈴木善太郎議員は市政を経験したベテラン議員として、執行部からも重要視されておられ、更に、市議会や各種団体、市政は勿論のこと、地区の課題に対しましても、積極的に取り組んでおります。

これも偏に、日頃皆様のご厚情と「指導・」支援の賜であり、心から重ねて厚く感謝申し上げる次第であります。

つきましては、佐藤市長をお迎えし、第十地区民が一堂に会し、標記の会を開催いたしたく、時節柄、誠に「多用のことと存しますが、左記により是非、御出席賜りますよう切にお願い申し上げます。 謹白

令和元年十月吉日

山形市議会議員鈴木善太郎市政報告会

実行委員長 高橋 喜一

山形市議会議員 鈴木善太郎

## 各 位

### 記

- 一、日 時 令和元年十一月九日 (土) 午後二時三十分開会
- 二、会 場 清住集会所 (清住町一丁目一番五十七号)
- 三、その他 尚、準備の都合もありますので、甚だ恐縮に存じますが、FAX・電話 (643) 7376、または、同封の葉書により十一月五日 (火) 頃まで出欠席のご返信方お願い申し上げます。

### FAX通信

十一月九日 (土) 市政報告会に 出席 ・ 欠席 いたします。一

(何れか一方を〇で囲んで下さい。)

御住所 山形市

御氏名

御氏名

御電話

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 1

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年12月19日～						
調査旅費	<input type="checkbox"/>		12月30日支出						
広報公聴費	<input type="checkbox"/>	支出額							
要請・陳情活動費	<input checked="" type="checkbox"/>				¥	2	6	5	7
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	八千代交通株式会社 八千代トラベル  ㈱シベール 寿町店						
資料購入費	<input type="checkbox"/>								
人件費	<input type="checkbox"/>								
事務所費	<input type="checkbox"/>								
通信・交通費	<input type="checkbox"/>								

支出内容

令和元年12月23日～24日

東北森林管理局局長要望(秋田県秋田市)及びJR東日本㈱秋田支社・JR秋田駅(秋田県秋田市)、  
山形県農林大学校(山形県新庄市)視察に関する交通費、宿泊費、付随する経費

【領収書添付】○重ならないよう貼付してください

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください

1 旅費

①交通費 18,259円

②宿泊費 7,790円

2 付随する経費

内訳



土産代(視察先、JR東日本㈱秋田支社、山形県農林大学校2ヶ所への土産代)

視察者10名(525円×4名、524円×6名)で、合計5,248円を分割。

524円を負担(525円負担者、中野信吾、石澤秀夫、川口充律、松田孝男)

領収証原本は、松田孝男議員が保存

## 旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	鈴木啓太郎  
用務	東北森林管理局局長要望 及び JR 東日本秋田支社、山形県農林大学校視察
日程	令和元年12月23日(月)～令和元年12月24日(火)
視察先	①秋田県 秋田市、東北森林管理局(要望先) ②秋田県 秋田市、JR 東日本秋田支社・JR 秋田駅 (視察先) ③山形県 新庄市、山形県農林大学校 (視察先)
支出内訳	<p>支出額合計 <u>26,573 円</u></p> <p>1 旅費 <u>26,049 円</u></p> <p>内訳</p> <p>(運賃等 貸切バス代 <small>山形県→秋田市→新庄市→山形市</small> 173,090 円)</p> <p>(運賃等 有料道路料 <small>秋田自動車道、視手雲沢道路</small> 8,900 円)</p> <p>(運賃等 バス駐車代 秋田市 600 円)</p> <p>運賃等計 182,590円 10名での移動のため1名に按分 18,259 円)</p> <p>(宿泊費 7,790 円× 1泊= 7,790 円)</p> <p>12/24朝食代は、別支払</p> <p>2 付随する経費 <u>524 円</u></p> <p>内訳</p> <p>(土産代) 視察先、2ヶ所への手土産代 524 円)</p> <p>土産 2ヶ所へ持参 計5,248円 10名で分割負担 5,248円を525円×4名、524円×6名に分割 525円負担者、中野信吾、石澤秀夫、川口充律、松田孝男の4名</p>

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

No 082947

鈴木善太郎様

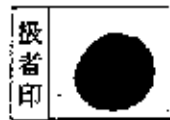
金額	百万	千	円
		18259	

但し 1/3-24 まで銀行代として  
上記金額正に領収致しました

令和 一年 12月 30日

⑧ 八千代株式会社  
〒990-2440  
山形市南栄町2丁目21番21号  
TEL023-622-5681  
FAX023-622-1980

内 訳	金 額		
	百	千	円
現金			
小切手			
振 込		18259	
相 殺			



※社印・振着印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します。

領 収 証

No 082948

鈴木善太郎様

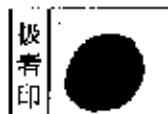
金額	百万	千	円
		7790	

但し 1/3-24 まで銀行代として  
上記金額正に領収致しました

令和 一年 12月 30日

⑧ 八千代株式会社  
〒990-2440  
山形市南栄町2丁目21番21号  
TEL023-622-5681  
FAX023-622-1980

内 訳	金 額		
	百	千	円
現金			
小切手			
振 込		7790	
相 殺			



※社印・振着印のないもの及び金額を訂正したものは無効と致します。



領 取 書 貼 付 用 紙

受 取 書

松田 孝男 様

¥5,248-

No.000541-2429-1280

2019年12月19日

消費税

388円を含む。

(外税 請求金額 ¥4,860 外税額 388円)

但し、*Big* (イタコ) 上記正に領収いたしました。

CYBELE 株式会社

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

TEL 03-5562-4050

株式会社サイベル

受取内訳  
現金 ¥5,248  
(内消費税等 ¥388)

※印字時に誤りや不明な点がある場合は、  
印刷後速やかに印刷業者と連絡をお願いします。

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

# 東北森林管理局局長要望 及び 視察日程

◎日程 令和元年12月23日(月)～24日(火) 1泊2日

◎要望、視察者 森・林・産業活性化推進山形市議会議員連盟員 及び 山形市議会議長  
10人(中野信吾、石澤秀夫、川口充律、松田孝男、斎藤武弘)

◎要望先 東北森林管理局 視察地・視察項目 ・秋田市 JR東日本秋田支社

ノーガンステーションゲート秋田の取り組み(秋田駅木質化)

・新庄市 山形県農林大学校 大学の概要、林業経営課の学習課程

	行程	宿泊・食事
12月23日 (月)	<p>山形市役所玄関前集合 9:00 マイクロバス(鶴八千代交通)</p> <p>市役所発 ・ 山形中央IC(東北中央IW) ・ 新庄北IC ・ 主楼坂 ・ 雄勝こまちIC ・ 秋田IW 09:00</p> <p>・ 秋田中央IC ・ 昼食 ・ 東北森林管理局 要望活動 ・ 秋田駅・視察 ・ ホテル 12:00～13:30 14:00～14:30 15:00～16:30 17:00</p> <p>【東北森林管理局 秋田市中通2-9-16 018-836-2001】担当者 企画調整課・菊池林政推進係長 【JR東日本秋田支社 秋田市中通7-1-1 018-832-3402】 担当者 総務部企画室・地域活性化推進室 ●●●さん</p>	<p>昼食：秋田まるごと市場 018-866-8011</p> <p>宿泊： 秋田市中通2-3-1 ホテル ドーミー秋田 TEL. 018-835-6777</p> <p>夕食：うみひこ駅前店 TEL.018-836-3739</p> <p>昼食：現地対応</p>
12月24日 (火)	<p>ホテル発 ・ 秋田中央IC ・ 秋田IW ・ 雄勝こまちIC ・ 主楼坂 ・ 新庄市内・昼食 ・ 09:30 12:00～13:00</p> <p>【山形県農林大学校視察】 ・ 東北中央IW ・ 山形中央IC ・ 山形市役所着 13:30～14:30 15:30頃</p> <p>【山形県農林大学校 新庄市大字角沢1366 0233-22-1527】 担当者 林業経営学科・教授 石崎 朗さん</p>	<p>昼食：現地対応</p>

政務活動費分 旅費、宿泊料は、後日簿算の上、請求します。

当日は、食事経費などで一人1万円を準備ください。(不足の場合は随時の対応を行います)

研究研修・報告会・公聴会・**要請**陳情活動報告書

令和元年12月26日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木善太郎

下記のとおり、参加・**実施**したので報告します。

行事・事業・目的	林野庁 東北森林管理局局長要望
日 時	令和元年12月23日(月) 午後2時～2時30分
場 所・会 場	秋田県秋田市中通5-9-16 東北森林管理局
参 加 者 数	10名
同 行 者	
内 容 (目的)  と  結 果	<p>森・林・産業活性化推進山形市議会議員連盟として、林野庁東北森林管理局 局長・小島孝文さんに対して「要望」(要望書は別添)を行った。</p> <p>【要望事項に対する意見交換内容】</p> <p>①. 異常気象による山腹崩壊や林道被害など災害防止にむけ、国土強靱化にまい進したいと局長から表明された。</p> <p>②. 治山課長、保全課長からは、千歳山の治山対策事業・松くい虫対策伐倒、焼蒸、樹幹注入等の事業が実施されること。また、抵抗性赤松の植樹を行うこと等が報告される。</p> <p>③. 平成29年のキクイムシの被害拡大からアオモリトドマツ枯死対策では、今年度、ドローン等を使っての被害状況把握を行った。結果は、被害が甚大な「激害区域」の拡大はないが終息のめどは見えないこと等が報告される。国定公園内なので、伐採が出来ないこと。管理する山形県との対応が必要なこと。アオモリトドマツの成長には長い時間がかかること等の対策の難しさ。検討会での検討状況、試験植栽した自生苗の生育状況など試行錯誤して行っている対策の努力等を正しく情報発信して「風評」を払しょくすること等の意見交換した。</p> <p>【これまでの経過と結果】</p> <p>林活議連の役員による要望(陳情)は、1年置きに行ってきた。(前回は平成29年)。今回は、議長の同行を得、10名の参加で要望を行った。</p> <p>①異常気象による災害防止にむけた国有林の整備及び治山事業の実施。 ②千歳山松林の保全にむけた松くい虫の被害防止対策と松林再生事業の実施。 ③鳳王の観光資源でもある樹氷へ関わる「アオモリトドマツ」の枯れ死などの対策などの実施を要望した。</p> <p>今回要望では、「アオモリトドマツ」の枯れ死対策を要望項目に入れ長期なるであろう対策の継続を要望した。</p>
備 考	

林野庁 東北森林管理局  
局長 小島孝文 様

## 要 望 書

森・林・産業活性化推進山形市議会議員連盟  
会長 中野信吾

### 国有林の整備及び治山事業について

山形市域には、21,065haの森林があり、その約4割を占める国有林の山地災害防止・水源涵養等の公益的機能の発揮や生物多様性の保全を図るため、適切な管理及び森林施業等にご尽力頂いていることに感謝申し上げます。

さて、近年は、昨今の異常気象に起因する局地的豪雨により、国民の生命・財産を脅かす災害が頻発しております。

今年10月には、台風19号により、関東地方、東北地方の広域で甚大な被害をもたらし、多くの貴重な生命が失われました。本市においても、幸いにも生命に影響はありませんでしたが、山腹崩壊や林道被害が発生したところです。

本市は山林に囲まれた自然豊かな地域である反面、土砂災害危険区域が多数存在する状況下にありますので、森林が持つ多面的機能を継続的かつ安定的に維持・発揮させるための必要な森林整備及び治山事業等について要望申し上げます。

### 千歳山松林の保全について

市民のシンボルとして親しまれている千歳山は、自然休養林に指定され、登山や散策などを楽しむ市民の憩いの場となっております。

しかしながら、年々発生する松くい虫被害により、松林が減少しており、多くの市民は千歳山のシンボルである松林がこのまま消滅するのではないかと危惧をしております。

今年度からは山形県が新たに開発した、抵抗性アカマツ苗木の植樹を行うなど対策を講じていただいておりますが、これからも千歳山が、本市の豊かな自然環境のシンボルとして、安全で安心して利用できるよう、松くい虫の被害防止対策及び松林再生の取組みの推進について要望申し上げます。

### 蔵王地域のアオモリトドマツ林の再生について

蔵王の冬の代名詞である樹氷をつくりだすアオモリトドマツ林の害虫被害が年々拡大し立ち枯れ被害が深刻な状況になっております。

この状態が進めば今後樹氷ができなくなり、本市の重要な観光資源が損なわれ、観光面においても大きな打撃となることが危惧されます。

被害区域は国定公園の特別保護地区に指定され、再生に向けた取組みに制限がある中、これまでも自生苗を採取し移植試験を行うなど課題解決に向けてご尽力いただいておりますが、今後とも樹氷の存続のため、アオモリトドマツ林の再生に向けた取組みを鋭意推進していただくよう要望申し上げます。

## 視 察 報 告 書

令和元年12月26日

山形市議会議長 様

議員名 鈴木善太郎



下記の通り、視察が終了したので報告します。

期 間	令和元年12月23日(月) 15時～16時30分
視察先	秋田県秋田市中通7-1-1 東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社・秋田駅
視察用務	ノーザンステーションゲート秋田の取り組み(秋田駅木質化)について
視察先面会者	東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社 総務部企画室：[REDACTED] [REDACTED]
視察概要 及び所見	<p>【視察概要】</p> <p>JR東日本秋田支社において、ノーザンステーションゲート秋田の取り組みについて(秋田駅周辺を核とした地方創生・コンパクトシティ化にむけての秋田県・秋田市・JR東日本の取り組み。JR秋田駅を中心に放送局、駅に併設したアリーナ、食事つき学生マンション、スポーツ整形クリニック等の施設集積)田口室長より説明を受ける。その後、秋田駅中央改札口付近においての市街地木質化実証モデル事業について木質化された駅内部及び木質化によってリニューアルされた駅観光拠点・駅ビルトピコを視察した。また、駅に併設されたアリーナ、食事つき学生マンション、建設中のABS秋田放送本社社屋等を外観した。</p> <p>【所見】</p> <p>中心市街地は、その都市の顔であるが、デパートは消滅、残るは駅を中心としたショッピングモールだけ、これからは百貨店の時代ではない。駅中のビルに人は集まる。</p> <p>そこは、時間を有効に使えるとなれば、そこで、飲んで、買い物をして電車やバスで帰れる。視察し箇所のように、全てが足りれば、山形市の様な離れた中心商店会は、将来どの様になっていくのか。駅中は便利で歩行距離も短い、シルバーは嬉しい。</p> <p>駅中にすべてが含まれていけば、駅前や近郊の商店会、中心市街地と言えども残るのはコンビニや食べ物店だけになっていくような気がした。</p>

**秋田駅観光拠点化リニューアル**

**ノーザンステーションゲート秋田**  
 ～地方創生・コンパクトシティの取組み～



2017年4月1日  
 秋田県大規模観光キャンペーンに  
 あわせてオープン

■地域資源としての県産材の活用により実現したこと

- ・産学官連携による  
街づくりの取組み



- ・多様な人（市民・来街者）のつながり  
ハレと日常の交差 ⇒ アキタリビング



## 視 察 報 告 書

令和元年12月26日

山形市議会議員 様

議員名 鈴木善太郎



下記の通り、視察が終了したので報告します。

期 間	令和元年12月24日(火) 13時30分～14時30分
視察先	山形県新庄市大字角沢1366 山形県立農林大学校
視察用務	大学校の概要、林業経営課の学習課程について
視察先面会者	山形県立農林大学校 校長 今田 邦信 山形県立農林大学校 教授 五十鈴川 寛司 博士(農学)
視察概要 及び所見	<p>【視察概要】 農林大学校・教育棟会議室において、今田校長、五十鈴川教授より学校の概況及び、林業経営学科の新設、学習内容、入校生の出身地・卒業生の就職先等について説明を受ける。 また、専門大学の設置状況等の説明うけ、質疑・意見交換を行う。その後、林業経営学科現場教室、資材庫に移動、授業内容を視察した。演習林は外観した。</p> <p>【所見】</p> <p>2025年の農業人口は、100万人を切り半減になると言われている、 農業系の高校や大学を卒業しても、農業に就く人は約5%前後と言われ、若者の従事者が減少して行くと言われております。 多少安心なのは、農業の法人化や集団農業化が進められているが、農業は守るべき日本の基本産業であり、攻めて、米穀だけでも国内で自給を維持して欲しい。 これからは、元気シルバーが皆で農村に行き、春は田植え、秋は稲刈りをして、日本の農業を守るべきであると思う。 さて、視察した山形県立農林大学今田校長、五十鈴川教授による学校経営や指針等を述べられました。 将来日本の農林業をリードする若い人たちが、周辺に何も無い素朴な農村地に寮生活で頑張っている。 頼もしい限りであった。</p>

# 山形県立農林大学校の概況

## 目次

本校と隣接公所の地図	1
本校の圃場・施設の見取り図	2
本校の歩み	3
本校の概要(養成部、研修部)	4
養成部の概要(在校生数、出身地別在校生数)	5
教育目標、人材育成の方向	6
特徴的な学習内容	7
各学科の履修時間(2年間)	8
本校で取得できる主な資格	9
教育環境の整備	11
全国レベルの活躍(平成30年度)	12
進路状況	13
教育棟の見取り図	14
学生寮(宿泊棟・交流施設)の見取り図	15
各学科の主な概要	
・稲作経営学科	16
・果樹経営学科	17
・野菜経営学科	18
・花き経営学科	19
・畜産経営学科	20
・農産加工経営学科	21
・林業経営学科	22
開かれた農大づくり	25



林野庁 東北森林管理局  
局長 小島孝文 様

# 要 望 書

森・林・産業活性化推進山形市議会議員連盟

会 長 中 野 信 吾



## 国有林の整備及び治山事業について

山形市域には、21,065haの森林があり、その約4割を占める国有林の山地災害防止・水源涵養等の公益的機能の発揮や生物多様性の保全を図るため、適切な管理及び森林施業等にご尽力頂いていることに感謝申し上げます。

さて、近年は、昨今の異常気象に起因する局地的豪雨により、国民の生命・財産を脅かす災害が頻発しております。

今年10月には、台風19号により、関東地方、東北地方の広域で甚大な被害をもたらし、多くの貴重な生命が失われました。本市においても、幸いにも生命に影響はありませんでしたが、山腹崩壊や林道被害が発生したところです。

本市は山林に囲まれた自然豊かな地域である反面、土砂災害危険区域が多数存在する状況下にありますので、森林が持つ多面的機能を継続的かつ安定的に維持・発揮させるための必要な森林整備及び治山事業等について要望申し上げます。

## 蔵王地域のアオモリトドマツ林の再生について

蔵王の冬の代名詞である樹氷をつくりだすアオモリトドマツ林の害虫被害が年々拡大し立ち枯れ被害が深刻な状況になっております。

この状態が進めば今後樹氷ができなくなり、本市の重要な観光資源が損なわれ、観光面においても大きな打撃となることが危惧されます。

被害区域は国定公園の特別保護地区に指定され、再生に向けた取組みに制限がある中、これまでも自生苗を採取し移植試験を行うなど課題解決に向けてご尽力いただいておりますが、今後とも樹氷の存続のため、アオモリトドマツ林の再生に向けた取組みを鋭意推進していただくよう要望申し上げます。

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 2

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年3月11日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	9	2	8	6
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出先	ケースデンキ山形本店								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

インクカートリッジ2点の購入代 金2,376円  
 インクカートリッジ1点の購入代 金6,910円  
 合計金額 9,286円の支出であります。

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。)

**領収証**

2020年3月11日(水) 18時31分

鈴木善太郎 様

金額 ¥9,286  
(内消費税等 ¥844)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

〈決済内訳〉

現金	¥9,286
(内消費税等)	¥844
現金お預かり	¥10,286
お釣り	¥1,000

ケースデンキ山形本店  
 電話番号 023-644-7914  
 販売担当 〇〇〇〇



あんしんパスポートアプリダウンロードと  
 新規登録でクーポンプレゼント中!  
 【実施期間：2020年3月31日まで】



新製品が安い  
**KS ケースデンキ**

**お買上げ明細**

2020年3月11日(水) 18時31分

(お名前) (5099000607245)  
 スズキビシヤ  
 鈴木 善太郎 様  
 会員番号 〇〇〇〇

〈明細〉

1 ●インクカートリッジ	・ 持帰
エプソン	
4998617330849 KAM-BK-L	10%
10%値引対象 2点	¥2,376
2 ●インクカートリッジ	・ 持帰
エプソン	
4968617331006 KAM-GCL-L	10%
10%値引対象 1点	¥6,910
3点/合計	¥9,286
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥9,286
(内消費税額)	¥844

[0545099-054404067-2310005721892]

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 3

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年3月28日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	8	8	2	1
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出先	ケーズデンキ山形本店								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

- |              |         |
|--------------|---------|
| 1、カラリオエプソン1点 | 金1,339円 |
| 2、USBメモリ1点   | 金2,960円 |
| 3、写真用紙 1点    | 金1,112円 |
| 4、写真用紙 1点    | 金 933円  |
| 5、インクフィルム1点  | 金2,487円 |

合計 金8,821円の支出であります。

L領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください)

別添の通りです。

領 収 書 貼 付 用 紙

新製品が安い  
**KS ケーズデンキ**

**お買い上げ詳細**  
2020年 3月28日(土) 17時57分

【お名前】 (5099000607246)  
双キエソウ  
**鈴木 善太郎**  
会員番号

＜明細＞			
1 ●カラリオ エプソン 4968617017559 KA420PSKR 10%値引対象 1点	・ 持帰	10%	¥1,399
2 ●USBメモリ カラフル 32 エレコム 4953103320673 MF-XM13320FND 10%値引対象 1点	・ 持帰	10%	¥2,950
3 ●写真用紙光沢 エプソン 4988617017481 KKG100PSKR 10%値引対象 1点	・ 持帰	10%	¥1,112
4 ●写真用紙光沢 エプソン 4988617017443 KL100PSKR 10%値引対象 1点	・ 持帰	10%	¥933
5 インクフィルム パナソニック 4549077330628 KX-FAN190V 5%値引対象 1点	・ 持帰	10%	¥2,487
		5点/合計	¥8,821
税率別内訳 /	課税対象額	10%	¥8,821
	(内消費税額)		¥801

TEL:5799-0544 FAX:231-000918999A1

**領 収 証**

2020年 3月28日(土) 17時57分

**鈴木善太郎 様**

金額 **¥8,821**

(内消費税等 ¥801)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥8,821

(内消費税等 ¥801)

現金お預かり ¥10,000

お釣り ¥1,179

ケーズデンキ山形本店  
電話番号 023-644-7914  
販売担当者



あんしんパスポートアプリダウンロードと  
新規登録でクーポンプレゼント中！  
【実施期間：2020年3月31日まで】



↓↓【求人情報】詳しくはこちらから↓↓



政務活動費支出報告書

支出番号 No. /

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年7月10日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	4	6	6	5
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	新日本法規出版株式会社 代表取締役社長 服部 昭三								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

社会生活六法・書式編の追録購入代金4,665円支出した。

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。)

振替払込請求書兼受領証

新日本法規出版株式会社 振替払込請求書兼受領証

新日本法規出版株式会社 計算事務センター

年	月	日	金	円	分
			4	6	5

法人住所は非表示にしております

鈴木 潤太郎 様

06-201-95-011-1

2019.05.27 追録ご購入分

振替代行のSIC振替システム

〒01-07-10  
山形城西郵便局  
(85275)  
N9411007





政務活動費支出報告書

支出番号 No. 2

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年7月10日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	3	5	2	9
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	新日本法規出版株式会社 代表取締役社長 服部昭三								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

「誰にもわかる社会生活六法」追録代として、金3,529円を支出。

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください)

追加払込口座  
個人用印 振替払込請求書兼受領証

新日本法規出版株式会社  
新日本法規出版株式会社計算事務センター

千	百	十	百	十	円
		3	5	2	9

\*\*\* 払込人住所は非表示にしております \*\*\*

依頼人 船本 善太郎 様

06-201-95-011-1  
2019.06.25 追録ご納金分

収納代行 D/S 連携システム

日 時 印  
01-07-10  
山形城西  
郵便局  
(85275)  
N94110008

この受領書は、大切に保管してください。 (C)新日本法規出版



ご納本NO. 1048900638

2019年 6月 25日

請求書

下記のとおりご請求申しあげます

書 籍 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
誰にもわかる社会生活六法—法律相談Q &A—	67	1	3529	3529	
				3529	(税込)

990-0834

山形市清住町1-1-56

鈴木 善太郎 様

344\*0067-0  
生活六法

お客様No. [REDACTED]

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 総務部 明 石 [REDACTED]

〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2  
電話<022>377-1711 (代)

指定業者コード [REDACTED]

取引銀行 [REDACTED]

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 1

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年 7月 27日 支出 ✓								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	6	2	5	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	東京都江東区新木場1-18-11 (株)ぎょうせい								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

図書「全国都市の特色ある施策集」の購入代として金、6,250円を支出

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。）

領 収 証

領収証番号
No. 05133735

鈴木善太郎 様  
¥ 6,250 -

但し 図書代として（全国都市の特色ある施策集）

上記金額正に領収いたしました

令和 元年 7月27日

〒136-8575



東京都江東区新木場1丁目

株式会社 ぎょうせい

電話 (03)6892-6180

FAX (03)6892-6918





令和元年度版

# 全国都市の 特色ある施策集

ひとと地域が輝くまちづくり

全国市議会議長会 編集

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 〇

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年11月17日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>		支出額					¥	3	6	5
広報広聴費	<input type="checkbox"/>										
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先		新日本法規出版株式会社 代表取締役社長 服部昭三							
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

「誰にもわかる社会生活六法」追録代として、金3,652円を支出。

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。)

私運受領証  
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名  
鈴木 善太郎 様

金額  
3,652円

受取人  
新日本法規出版株式会社

受取日  
19.11.17

19.11.17

新日本法規出版株式会社

ご納本N.O. 1104101359

2019年 8月 27日

請求書

下記のとおりご請求申しあげます

書 名	通 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
誰にもわかる社会生活六法—法律相談Q &A—	68	1	3652	3652	
				3652	(税込)

990-0834

山形市清住町1-1-56

鈴木 善太郎 様

344\*0068-0  
生活六法

お客様No [REDACTED]

188

新日本法規出版株式会社

代表取締役 [REDACTED]

〒981-3195 仙台市泉区加瀬1丁目4番地の2  
電話<022>377-1711 (代)

指定業者コード [REDACTED]

取引銀行 [REDACTED]

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 5

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年11月17日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	6	9	5	8
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	新日本法規出版株式会社 代表取締役社長 星 謙一郎								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

社会生活六法手続・書式編の追録購入代金6,958円支出した。

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。)

私込受領証  
(コンビニエンスストア7月)

払込人氏名  
鈴木 善太郎 様

金額  
6,958円

受取人  
新日本法規出版株式会社

受取印  
取人印紙添付済

19.11.17印  
203973

切取



ご納本NO. 1174200740

2019年 10月 25日

請求書

下記のとおりご請求申し上げます

書 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
社会生活六法手続・巻式編	61	1	3774	3774	
	62	1	3184	3184	
(10%対象 6,958円 消費税 632円)				7590	(税込)

990-0834

山形市清住町1-1-56

鈴木 善太郎 様

437\*0061-0-0062-0  
生活手続

お客様No

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 社長

〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2  
電話<022>377-1711 (代)

指定業者コード

取引銀行



研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年1月12日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	2	2	4	4	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	東京都江東区新木場1丁目18-11 (株)ぎょうせい 代表取締役社長 成吉弘次								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

月刊誌「ガバナンス」購読料として金22,440円を支出。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。）

振込金受領証  
（金融機関・コンビニエンスストア）

払込人氏名  
鈴木 善太郎

お振込みの口座番号  
[REDACTED]

金額 22,440  
 内消費税額 2,040

払込人  
株式会社ぎょうせい

振込先  
[REDACTED]

おぎのぎ  
支店印

収入印紙  
201.12  
203973

（店名）



請 求 書

鈴木 善太郎

様 令和 元年 12月 26日

東京都江東区新木場1丁目1番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょう

代表取締役  
社長 成 吉

下記のとおりご請求いたします。  
金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%) (0406-0005884)

ご請求額  
¥22,440.-

お得意様No  
(請求No) 912339128

お支払は 令和 2年 2月 29日までにお願いします。

品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 2020年1月号～2021年12月号	購 読 料	1	22440	22440	

(振込先) (001)  
カキのセイ  
(銀行振込項目) 912339128 スキセンタウ

01190137188  
(21)

政務活動費支出報告書

支出番号 No 7

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年2月28日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	6	5	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	新日本法規出版株式会社 代表取締役社長 星 謙一郎								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

社会生活六法・書式編の追録購入代金6,500円支出した。

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。)

払込受領証  
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名  
鈴木 善太郎 様

金額  
6,500円

受取人  
新日本法規出版株式会社

受領印

収入印紙貼付欄

2022.2.28

203371

お宮様法

ご納本NO. 1311100447

請求書

2020年 2月 21日

下記のとおりご請求申し上げます

番 号 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
社会生活六法手続・書式編	63	1	3200	3200	
	64	1	3300	3300	
(10%対象 6,500円 消費税 590円)					
				6,500	(税込)

990-0834

山形市清住町1-1-56

鈴木 善太郎 様

437\*0053-0-0064-0  
生活手続

お客様No. [REDACTED]

1部

新日本新聞出版株式会社

代表取締役 菅 健

〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目4番地の2  
電話<022>377-1711 (代)

指定業者コード

取引銀行 [REDACTED]

政務活動費支出報告書

支出番号 No. 8

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年3月3日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	3	0	8	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	山形市本町2丁目4-11 八文字屋本店								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

書籍購入：1、驚きの日本一が「ふるさと」にあった 1000円  
 2、自治体職員をどう生きるか 1800円  
 計 2800円  
 消費税（10%） 280円  
 合計 3080円  
 購入代金3,080円を支出した。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは裏面へ添付してください。）

2020年3月3日

領収証

鈴木善太郎

様

2797  
POS:0003-0003-7071

¥3,080-

但し

書報代

として

（うち消費税等 ¥280）  
 上記金額確かに領収いたしました。※内側に折って保管して下さい。  
 山形県山形市本町二丁目4-11  
 八文字屋本店

担当者No. 00000999

TEL:023-622-2150



9784065155530



1920095010007

ISBN978-4-06-515553-0

C0095 ¥1000E (0)

出版社：ブーズ／講談社

定価：本体1000円(税別)

驚きの「ふなれと」があった — 地元、都道府県の魅力を再確認 **山田 稔**



驚きの**ふなれと**が「ふなれと」にあった  
 — 地元、都道府県の魅力を再確認

**山田 稔**

# どう生きるか



## 自治体職員を

### 自治体職員をどう生きるか

30代からの未来のつくり方

後藤 好郷

未来の  
常識を  
見据え、

チャレンジ  
しよう！

「ワーク・バイ・ライフ」[「コミュニティ」]

好循環させ、正解なき時代に自治体職員が

自分と地域の価値を高めるための実践術。

空想書局

空想書局



9784313151055



1920034018002

ISBN978-4-313-15105-5  
C0034 ¥1800E

定価=本体1800円+税  
半額書房

政務活動費支出報告書

支出番号 No 9

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年3月16日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	3	6	7	8
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	新日本法規出版株式会社 代表取締役社長 星 謙一郎								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

誰にもわかる社会生活六法—法律相談追録購入代金3,678円を支出した。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。）

払込受領証  
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名  
鈴木 晋太郎 様

金額  
3,678円

受取人  
新日本法規出版株式会社

受領印  
収入印紙貼付欄  
20.3.16  
受領日附印

お客様印





政務活動費支出報告書

支出番号 No. 10

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年3月16日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	4	2	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	新日本法規出版株式会社 代表取締役社長 星 謙一郎								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

支出内容

書籍購入：法定相続情報証明制度書類作成のポイント  
購入代金4,200円を支出した。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。）

払込受領証  
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名  
鈴木 善太郎 様

金額  
4,200円

受取人  
新日本法規出版株式会社

受領印  
2020.3.16  
受領印

お客様控  
切 取 紙

請 求 書

2020年3月11日

ご請求NO 015740586

鈴木 善太郎 様

新日本製鐵株式会社

お客様No

代表取締役 部長 鈴木 善太郎

〒4,200.-

〒981-3195 仙台市東区加茂1丁目48番地の2

電話<022>877-1711 (代)

下記内訳のとおりご請求申し上げます。

商品コード	商 品 名	数量	単 価	金 額	送料	ご入金額	差引残高	備 考
5100089	ケース別 法定相続情報証明制度書類作成のポイント	1	3740	3740	460	0	4200	2020/03/11納品
10%対象	4,200円 (消費税 381円)							
							4200	

(税込)

100007

政務活動費支出報告書

支出番号 No. //

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年 5月 1日から								
調査旅費	<input type="checkbox"/>		令和2年 3月31日まで								
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	7	1	6	2	6
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	山形新聞 産経新聞								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										
支出内容	<p>(1) 山形新聞の購読料の支出である。  <math>3,394円 \times 8ヶ月 = 27,152円</math>  <math>3,700円 \times 3か月 = 11,100円</math>      小計 38,252円</p> <p>(2) 産経新聞の購読料の支出である。  <math>3,034円 \times 11ヶ月 = 33,374円</math></p> <p>(1) + (2) <u>合計額</u>      71,626円</p>										
領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは裏面へ添付してください)											
別 添											

領収書

1年 7月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

鈴木 善太郎

山形新聞	1	3,394	3,394
			3,394

山形新聞 城南専売所  
山形市城西町3-17-3  
TEL 643-6101



毎刊配達・配達スタッフ募集中です  
お気軽にお問合せください

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

1年 8月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

鈴木 善太郎

山形新聞	1	3,394	3,394
			3,394

山形新聞 城南専売所  
山形市城西町3-17-3  
TEL 643-6101



毎刊配達・配達スタッフ募集中です  
お気軽にお問合せください

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

1年 5月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

鈴木 善太郎

山形新聞	1	3,394	3,394
			3,394

山形新聞 城南専売所  
山形市城西町3-17-3  
TEL 643-6101



毎刊配達・配達スタッフ募集中です  
お気軽にお問合せください

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

1年 6月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

鈴木 善太郎

山形新聞	1	3,394	3,394
			3,394

山形新聞 城南専売所  
山形市城西町3-17-3  
TEL 643-6101



毎刊配達・配達スタッフ募集中です  
お気軽にお問合せください

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

1年11月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

鈴木 善太郎 様

山形新聞	1	3,394	3,394
------	---	-------	-------

ご請求についてのご案内は、下記請求書をご確認ください。

山形新聞 城南専売所

山形市城西町3-17-3  
TEL 643-6101

朝刊配達・配達スタッフ募集中です  
お気軽にお問い合わせください

毎度ご愛読ありがとうございます。

ご請求についてのご案内は、下記請求書をご確認ください。

山形新聞 城南専売所

山形市城西町3-17-3  
TEL 643-6101

朝刊配達・配達スタッフ募集中です  
お気軽にお問い合わせください

領収書

1年12月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

鈴木 善太郎 様

山形新聞	1	3,394	3,394
------	---	-------	-------

ご請求についてのご案内は、下記請求書をご確認ください。

山形新聞 城南専売所

山形市城西町3-17-3  
TEL 643-6101

※軽減税率対象 (8%対象 3,394円)

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

1年9月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

鈴木 善太郎 様

山形新聞	1	3,394	3,394
------	---	-------	-------

ご請求についてのご案内は、下記請求書をご確認ください。

山形新聞 城南専売所

山形市城西町3-17-3  
TEL 643-6101

朝刊配達・配達スタッフ募集中です  
お気軽にお問い合わせください

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

1年10月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

鈴木 善太郎 様

山形新聞	1	3,394	3,394
------	---	-------	-------

ご請求についてのご案内は、下記請求書をご確認ください。

山形新聞 城南専売所

山形市城西町3-17-3  
TEL 643-6101

朝刊配達・配達スタッフ募集中です  
お気軽にお問い合わせください

毎度ご愛読ありがとうございます。

領収書

2年 3月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

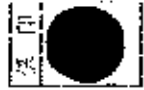
鈴木 善太郎 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
------	---	---	-------	-------

ご購読についてのご案内は、下記新刊誌までご連絡ください。  
 山形新聞 城南海岸版  
 山形市城南海岸1-17-3  
 TEL 643-6101

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)

毎度ご愛読ありがとうございます。



領収書

2年 1月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00051

鈴木 善太郎 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
------	---	---	-------	-------

ご購読についてのご案内は、下記新刊誌までご連絡ください。  
 山形新聞 城南海岸版  
 山形市城南海岸1-17-3  
 TEL 643-6101

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)

毎度ご愛読ありがとうございます。



領収書

2年 3月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

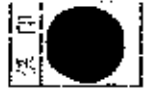
鈴木 善太郎 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
------	---	---	-------	-------

ご購読についてのご案内は、下記新刊誌までご連絡ください。  
 山形新聞 城南海岸版  
 山形市城南海岸1-17-3  
 TEL 643-6101

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)

毎度ご愛読ありがとうございます。



領収書

2年 2月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

鈴木 善太郎 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
------	---	---	-------	-------

ご購読についてのご案内は、下記新刊誌までご連絡ください。  
 山形新聞 城南海岸版  
 山形市城南海岸1-17-3  
 TEL 643-6101

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)

毎度ご愛読ありがとうございます。



領収書

2年 2月  
山形市清住町1丁目1-56

地区 120 No. 00008

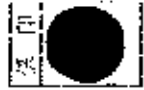
鈴木 善太郎 様

山形新聞	※	1	3,700	3,700
------	---	---	-------	-------

ご購読についてのご案内は、下記新刊誌までご連絡ください。  
 山形新聞 城南海岸版  
 山形市城南海岸1-17-3  
 TEL 643-6101

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)

毎度ご愛読ありがとうございます。



領収証

SZ 8 春日区 4

鈴木善太郎様

清住町1-1-56

1000 順

6856 誌

R01年7月分

産経新聞	1	3,034	合計金額(円)	3,034
------	---	-------	---------	-------

R01年7月24日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤和広

山形市清町15-58  
TEL 642-1620 FAX 642-1638



この領収証は、ご請求の金額と一致しております。上記の金額を領収し、ご請求の金額と一致しております。上記の金額を領収し、ご請求の金額と一致しております。

領収証

SZ 10

春日区 4

鈴木善太郎様

清住町1-1-56

1000 順

6856 誌

R01年5月分

産経新聞	1	3,034	合計金額(円)	3,034
------	---	-------	---------	-------

R01年5月24日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤和広

山形市清町15-58  
TEL 642-1620 FAX 642-1638



この領収証は、ご請求の金額と一致しております。上記の金額を領収し、ご請求の金額と一致しております。

領収証

SZ 7 春日区 4

鈴木善太郎様

清住町1-1-56

1000 順

6856 誌

R01年8月分

産経新聞	1	3,034	合計金額(円)	3,034
------	---	-------	---------	-------

1年8月27日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤和広

山形市清町15-58  
TEL 642-1620 FAX 642-1638



この領収証は、ご請求の金額と一致しております。上記の金額を領収し、ご請求の金額と一致しております。

領収証

SZ 9

春日区 5

鈴木善太郎様

清住町1-1-56

1000 順

6856 誌

R01年6月分

産経新聞	1	3,034	合計金額(円)	3,034
------	---	-------	---------	-------

R01年6月24日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤和広

山形市清町15-58  
TEL 642-1620 FAX 642-1638



この領収証は、ご請求の金額と一致しております。上記の金額を領収し、ご請求の金額と一致しております。





領 収 証

SZ 4

春日区 4  
1000 順  
6856 誌

鈴木 善太郎 様

清住町1-1-56

R1年11月分

産経新聞※	1	3,034
※は経費税率8% (消費税224)	合計	3,034

合計金額(円)	3,034
---------	-------

R1年11月24日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤 和広  
山形市錦町15-68  
TEL 642-1020 FAX 642-1038



ご請求金額とご請求内容が一致しない場合は、上記の金額を訂正し、お振込みください。また、領収書に誤りがある場合は、お振込み後、お振込み金額が正しいことを確認してください。

領 収 証

SZ 6

春日区 4  
1000 順  
6856 誌

鈴木 善太郎 様

清住町1-1-56

R01年9月分

産経新聞	1	3,034
	合計	3,034

合計金額(円)	3,034
---------	-------

R01年9月24日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤 和広  
山形市錦町15-68  
TEL 642-1020 FAX 642-1038



ご請求金額とご請求内容が一致しない場合は、上記の金額を訂正し、お振込みください。また、領収書に誤りがある場合は、お振込み後、お振込み金額が正しいことを確認してください。

領 収 証

SZ 3

春日区 4  
1000 順  
6856 誌

鈴木 善太郎 様

清住町1-1-56

R1年12月分

産経新聞※	1	3,034
※は経費税率8% (消費税224)	合計	3,034

合計金額(円)	3,034
---------	-------

R1年12月21日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤 和広  
山形市錦町15-68  
TEL 642-1020 FAX 642-1038



ご請求金額とご請求内容が一致しない場合は、上記の金額を訂正し、お振込みください。また、領収書に誤りがある場合は、お振込み後、お振込み金額が正しいことを確認してください。

領 収 証

SZ 5

春日区 4  
1000 順  
6856 誌

鈴木 善太郎 様

清住町1-1-56

R1年10月分

産経新聞※	1	3,034
※は経費税率8% (消費税224)	合計	3,034

合計金額(円)	3,034
---------	-------

1年10月25日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤 和広  
山形市錦町15-68  
TEL 642-1020 FAX 642-1038



ご請求金額とご請求内容が一致しない場合は、上記の金額を訂正し、お振込みください。また、領収書に誤りがある場合は、お振込み後、お振込み金額が正しいことを確認してください。

領収証

SZ 0 春日区 4

鈴木善太郎様

清住町1-1-56

1000 順  
6856 號

R2年3月分

産経新聞※	1	3,034
※は軽減税率8% (消費税224)	合計	3,034

3,034

R2年3月24日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤和広

山形市錦町15-68  
TEL 642-1620 FAX 642-1688



ご請求金額が正しくありません、上記の金額を訂正させていただきます。領収書類には消印がなされています。

領収証

SZ 2

春日区 4

鈴木善太郎様

清住町1-1-56

1000 順  
6856 號

R2年1月分

産経新聞※	1	3,034
※は軽減税率8% (消費税224)	合計	3,034

3,034

R2年1月24日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤和広

山形市錦町15-68  
TEL 642-1620 FAX 642-1688



ご請求金額が正しくありません、上記の金額を訂正させていただきます。領収書類には消印がなされています。

領収証

SZ 1

春日区 4

鈴木善太郎様

清住町1-1-56

1000 順  
6856 號

R2年2月分

産経新聞※	1	3,034
※は軽減税率8% (消費税224)	合計	3,034

3,034

R2年2月21日

(株)毎日新聞山形中央専売所

代表取締役 佐藤和広

山形市錦町15-68  
TEL 642-1620 FAX 642-1688



ご請求金額が正しくありません、上記の金額を訂正させていただきます。領収書類には消印がなされています。

## 政務活動費支出報告書

支出番号 №12

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年1月29日 支出								
調査旅費	<input type="checkbox"/>										
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額					¥	7	0	0	0
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	東京都千代田区飯田橋2-1-2 葛西ビル302 日本政策研究センター								
資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input type="checkbox"/>										

## 支出内容

令和2年1月29日 支出

「明日への選択」の購読料として金7000円支出。

領収書添付（重ならないよう添付してください。不足のときは裏面へ添付してください。）

別添のとおり。

〒990-0834

山形市清住町1丁目1-56

鈴木 善太郎 様

K S M G

令和2年2月15日

日本政策研究センター  
東京都千代田区飯田橋2-1-2  
葛西ビル302 (〒102-0072)  
TEL 03-5211-5231  
FAX 03-5211-5225

『明日への選択』購読料ご入金の御礼

謹啓 時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。

この度は、『明日への選択』誌の年間購読更新を賜り、誠にありがとうございます。領収書をお送り致しますので、ご査収下さいませ。

末筆ながら、鈴木様の一層のご健勝を祈念申し上げます。

敬白

取り取り線

領 収 書

No.853301

鈴木 善太郎 様

(金額)

¥7,000\*\*\*\*\*

『明日への選択』年間購読料(令和2年2月号～3年1月号)として

令和2年1月29日 上記正に領収致しました

日本政策研究



政務活動費支出報告書

支出番号 № 1

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年 5月 1日から					令和2年 3月31日まで				
調査旅費	<input type="checkbox"/>											
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	3	6	1	4	3	
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>											
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	東日本電信電話株式会社									
資料購入費	<input type="checkbox"/>											
人件費	<input type="checkbox"/>											
事務所費	<input type="checkbox"/>											
通信・交通費	<input checked="" type="checkbox"/>											

支出内容

電話使用料金の2分の1の支出であります。

令和元年5月1日から令和2年3月31日までの料金

72,286円×1/2=36,143円

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。)

令和元年 5月分		金 7,041円
令和元年 6月分	金 11,064円 - (4,120 + 328)	= 6,616円
令和元年 7月分	金 9,321円 - (2,240 + 179)	= 6,902円
令和元年 8月分	金 19,162円 - (11,530 + 919)	= 6,713円
令和元年 9月分	金 8,598円 - (1,880 + 150)	= 6,568円
令和元年 10月分	金 10,096円 - (3,100 + 310)	= 6,686円
令和元年 11月分		金 6,695円
令和元年 12月分		金 6,850円
令和2年 1月分	金 8,977円 - (1,970 + 197)	= 6,810円
令和2年 2月分		金 6,765円
令和2年 3月分	金 7,005円 - (2,150 + 215)	= 4,640円

合計金額 72,286円

領収書別添のとおり。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆023-643-7376 ONTT東日本ご利用分 7,041	5,200	フレック光利用料 (N・ファミリーS)	合 算
	-700	におん割 割引料	合 算
	400	フレック・オイルスクリア利用料	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料	合 算
	392	ひかり電話 (通話料)	合 算
	226	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料	合 算
	100	通信手数料	合 算
	521	消費税等相当額 (合計)	合 算
◆合計	7,041	合計	

5月1日～5月31日: お客さまID:   
 2020年02月～2020年03月以外の解約は解約金が掛かります  
 5月1日～5月31日  
 5月1日～5月31日  
 5月1日～5月31日  
 5月1日～5月31日  
 5月1日～5月31日  
 5月1日～5月31日 (1番毎分)  
 のご請求となります。  
 本請求書等の発行にかかわる各種費用に  
 なります。  
 合算表示の料金合計×8%

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆023-643-7376 11,064	5,200	フレック光利用料 (N・ファミリーS)	合 算
	-700	におん割 割引料	合 算
	400	フレック・オイルスクリア利用料	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料	合 算
	392	ひかり電話 (通話料)	合 算
	226	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料	合 算
	100	通信手数料	合 算
	818	消費税等相当額 (合計)	合 算
	490	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合 算
	228	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合 算
◆合計	11,064	合計	

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆023-643-7376 ◆NTT東日本ご利用分 9,321	5,200	フレック光利用料 (N-ファミリーS) 7月1日～7月31日 お客さまID: [REDACTED]	合算
	-700	におん割 割引料 2020年02月～2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
	400	フレック・ウイルススクリア利用料 7月1日～7月31日	合算
	500	ひかり電話(基本料) 7月1日～7月31日	合算
	400	ナンバーディスプレイ使用料 7月1日～7月31日	合算
	472	ひかり電話(通話料) 7月1日～7月31日	合算
	16	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	合算
	2,240	通話料 7月1日～7月31日	合算
	3	ユニバーサルサービス料 7月1日～7月31日 (番号分の定額を超過した場合は超過分を超過料として請求いたします)	合算
	100	発行手数料 本請求書の発行にかかるとる各種費用に充当いたします	合算
	690	消費税等相当額(合計)	
	511	内訳(消費税等相当額(合算分))	
	179	内訳(消費税等相当額(個別分))	
◆合計	9,321		

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆023-643-7376 19,162	5,200	フレック光利用料 (N-ファミリーS) 8月1日～8月31日 お客さまID: [REDACTED]	合算
	-700	におん割 割引料 2020年02月～2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
	400	フレック・ウイルススクリア利用料 8月1日～8月31日	合算
	500	ひかり電話(基本料) 8月1日～8月31日	合算
	400	ナンバーディスプレイ使用料 8月1日～8月31日	合算
	472	ひかり電話(通話料) 8月1日～8月31日	合算
	105	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	合算
	3	ユニバーサルサービス料 8月1日～8月31日 (番号分の定額を超過した場合は超過分を超過料として請求いたします)	合算
	100	発行手数料 本請求書の発行にかかるとる各種費用に充当いたします	合算
	1,416	消費税等相当額(合計)	
	919	内訳(消費税等相当額(合算分))	
		内訳(消費税等相当額(個別分))	
◆合計	19,162		



内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区分 TAX
◆023-643-7376 ◆NTT東日本ご利用分 8,598	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS)	9月 1日～ 9月30日: おき さまID _____	合 算
	-700	におん割 割引料	2020年02月～2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	400	フレッツ・ウイルスケア利用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	144	ひかり電話 (通話料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	35	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	1,880	電復料		合 算
	3	ユニバーサルサービス料	9月 1日～ 9月30日 1番号分 の請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書の発行にかかる各種費用に なりません。	合 算
	636	消費税等相当額 (合計)		
	486	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×8%	
	150	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	個別表示の1件毎の金額×8%	
◇合計	8,598	合計		

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区分 TAX
◆023-643-7376				
10,096	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS)	10月 1日～10月31日: おき	合 算
	-700	におん割 割引料	2020年02月～2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	400	フレッツ・ウイルスケア利用料	10月 1日～10月31日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	10月 1日～10月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	10月 1日～10月31日	合 算
	144	ひかり電話 (通話料)		合 算
	35	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)		合 算
	3,100	電復料		合 算
	100	発行手数料	本請求書の発行にかかる各種費用に なりません。	合 算
	917	消費税等相当額 (合計)		
	607	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×10%	
	310	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	個別表示の1件毎の金額×10%	
10,096	10,096	合計		



内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	※内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
◆023-643-7376 ○NTT東日本ご利用分 6,695	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS)	11月 1日~11月30日	合 算
	-700	におん割 割引料	さま10 2020年02月~2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	400	フレッツ・ウィルスクリア利用料	11月 1日~11月30日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	11月 1日~11月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料	11月 1日~11月30日	合 算
	120	ひかり電話 (通話料)	11月 1日~11月30日	合 算
	64	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	11月 1日~11月30日	合 算
	3	エヌビエールサービス料	11月 1日~11月30日	合 算
	100	発行手数料	のご請求となります。 本請求書等の発行にかかるとる各種費用に なります。	合 算
	608	消費税率相当額 (合算)	合算表示の料金合計×10%	
○合計	6,695	合計		

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	※内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
◆023-643-7376 6,850	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS)	12月 1日~12月31日	合 算
	-700	におん割 割引料	2020年02月~2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	400	フレッツ・ウィルスクリア利用料	12月 1日~12月31日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	12月 1日~12月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料	12月 1日~12月31日	合 算
	189	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	12月 1日~12月31日	合 算
	3	エヌビエールサービス料	のご請求となります。 本請求書等の発行にかかるとる各種費用に なります。	合 算
	608	消費税率相当額 (合算)	合算表示の料金合計×10%	
○合計	6,850	合計		

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆023-643-7376 QINエ.エ.エ.日本ご利用分 8,977	5,200	フレックス光利用料 (N・ファミリーS) 1月1日～1月31日 お客さまID 2022年02月～2022年03月以外の解約は解約金がかかります。	合算
	-700	にほんブログ村 割引料	合算
	400	フレックス・ウイルスクリア利用料	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料	合算
	208	ひかり電話 (通話料)	合算
	81	ひかり電話 (携帯電話番号への通話料)	合算
	1,970	電報料	合算
	2	ユニバーサルサービス料	合算
	100	発行手数料	合算
	816	消費税等相当額 (合計)	合算
	816	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算
	197	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	合算
38計	8,977	合計	合算

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆023-643-7376	5,200	フレックス光利用料 (N・ファミリーS) 2月1日～2月29日	合算
6,765	-700	にほんブログ村 割引料 2022年02月～2022年03月	合算
	400	フレックス・ウイルスクリア利用料 2月1日～2月29日	合算
	500	ひかり電話 (基本料) 2月1日～2月29日	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料 2月1日～2月29日	合算
	144	ひかり電話 (携帯電話番号への通話料) 2月1日～2月29日	合算
		の金額となります。	
		となります。	
6,765	6,765	合計	合算



お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 023-643-7376  
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 鈴木 善太郎 様  
 下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年7月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 023-643-7376  
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 鈴木 善太郎 様  
 下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年8月17日発行)

2019年8月ご請求分 (2019年7月18日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,041円
金融機関名 (BANK NAME)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

2019年7月ご請求分 (2019年7月31日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,064円
金融機関名 (BANK NAME)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済  
 NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済  
 NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

064円  
 064円。詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

0円  
 0円。詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

未済の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

未済の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※ フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求  
 自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望  
 かからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金  
 の場合1,500円(税抜)がかかります。詳しくは  
 er/contact.html) をご確認ください。

※ フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求  
 自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望  
 かからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金  
 の場合1,500円(税抜)がかかります。詳しくは  
 er/contact.html) をご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 023-643-7376  
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 鈴木 善太郎 様  
 下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年9月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 023-643-7376  
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 鈴木 善太郎 様  
 下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年10月17日発行)

2019年8月ご請求分 (2019年9月2日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,321円
金融機関名 (BANK NAME)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

2019年9月ご請求分 (2019年9月30日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	19,162円
金融機関名 (BANK NAME)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済  
 NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済  
 NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

0円  
 0円。詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

0円  
 0円。詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

未済の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

未済の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※ フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求  
 自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望  
 かからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金  
 の場合1,500円(税抜)がかかります。詳しくは  
 er/contact.html) をご確認ください。

※ フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求  
 自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望  
 かからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金  
 の場合1,500円(税抜)がかかります。詳しくは  
 er/contact.html) をご確認ください。





お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 023-643-7376

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
鈴木 善太郎 様

DAY)  
6日(月)  
可  
F  
E)から(月)

東京の加  
筆請求書  
ていす  
ロー1月  
がご利用



下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2019年11月19日発行)

2019年10月ご請求分 (2019年10月31日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,598 円
金融機関名 (FINANCIAL INSTITUTION)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済  
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 023-643-7376

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
鈴木 善太郎 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2019年12月17日発行)

2019年11月ご請求分 (2019年12月2日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,096 円
金融機関名 (FINANCIAL INSTITUTION)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済  
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

については、「ご請求内訳」をご覧ください。

月に2ヶ月まとめてご請求しております。

レッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望しない期間以外でのレッツ光の解約は解約金1,500円(税込)がかかります。詳しくは contact.html をご確認ください。

6,68 5円  
6,69 5円) 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

00円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

お知らせ  
\*\*\* レッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望しない期間以外でのレッツ光の解約は解約金1,500円(税込)がかかります。詳しくは contact.html をご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 023-643-7376

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
鈴木 善太郎 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年1月18日発行)

2019年12月ご請求分 (2020年1月6日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,695 円
金融機関名 (FINANCIAL INSTITUTION)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済  
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

円) 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* レッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望しない期間以外でのレッツ光の解約は解約金1,500円(税込)がかかります。詳しくは contact.html をご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 023-643-7376

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
鈴木 善太郎 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年2月17日発行)

2020年1月ご請求分 (2020年1月31日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,850 円
金融機関名 (FINANCIAL INSTITUTION)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済  
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

レッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望しない期間以外でのレッツ光の解約は解約金1,500円(税込)がかかります。詳しくは contact.html をご確認ください。



お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 023-643-7376

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
鈴木 昌太郎 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年 3月17日発行)

2020年 2月ご請求分 (2020年 3月 2日振替)	
振込金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,977 円
金融機関名 BANK/INSTITUTE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納  
付につき云  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



については、(ご請求内容)をご覧ください。

に2ヶ月まとめてご請求しております。

フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求  
の契約期間は2ヶ月です。自動更新をご希望  
の期間)以外でのフレッツ光の解約は解約金  
、500円(税抜)がかかります。詳しくは  
n1act.html)をご覧ください。

J300B1391003 06492 06492 00 N



口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

990-0834  
山形市清住町1丁目1-56

郵便区内特別

NTTファイナンス



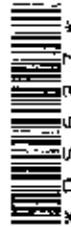
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 4月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【受付先】  
〒983 山形市宮城野区原町6丁目 日本  
-8601 郵便局 山形東郵便局私書箱8号  
社用コード J30041211001 06563 05627 00-N  
61 001000 0 0 20040301N

鈴木 善太郎 様



020042103049088144



06563

日額、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
023-643-7376	2020年 4月ご請求分	7,005円	2020年 4月30日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 7,005円  
(合計) 7,005円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\* フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。なお「解約金がかからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2020年 4月17日発行)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)  
023-643-7376

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)  
鈴木 善太郎 様

2020年 3月ご請求分  
2020年 3月31日振替  
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,765 円  
金融機関名 \* \* \* \* \*  
口座番号 \* \* \*

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につきは  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70





普通預金(兼お借入明細)



通帳番号

日	付	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1	02-01-31	WTU	6,850	デビット	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	02-03-02	WTU	8,977	デビット	
9					
10					
11					

12	02-03-31	WTU	6,765	デビット	
13					
14					
15					
16					
17	02-04-30	WTU	7,005	デビット	
18					
19					
20					
21					
22					
23					

記号説明  
 D...現金入金  
 DT...定期入金  
 W...現金支払  
 WT...定期支払  
 U...残日記帳  
 R...取崩

通貨単位による入庫  
 C1~C6の記号の厚が、  
 紙厚しのできる予定日を  
 次のおり表示します  
 C100は「\*」がある  
 場合は午後1時以降  
 その他は午前9時以降

【手数料\*】の表示がある場合、  
 ATM利用明細書の手数料金額  
 と異なる場合があります。  
 詳細は通帳裏紙の「案内」を  
 参照ください。





政務活動費支出報告書

支出番号 № 2

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年 5月 1日から								
調査旅費	<input type="checkbox"/>		令和2年 3月 31日 支出								
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	5	3	0	3	5
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	ソフトバンクモバイル株式会社								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input checked="" type="checkbox"/>										

支出内容

電話使用料金の2分の1の支出であります。  
 令和元年5月1日から令和2年3月31日までの料金  
 106,070円×1/2=53,035円

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは裏面へ添付してください。)

令和元年 5月分	金	10,589円
令和元年 6月分	金	9,938円
令和元年 7月分	金	9,939円
令和元年 8月分	金	8,427円
令和元年 9月分	金	9,507円
令和元年10月分	金	10,013円
令和元年11月分	金	9,686円
令和元年12月分	金	9,686円
令和2年 1月分	金	9,688円
令和2年 2月分	金	8,915円
令和2年 3月分	金	9,682円

合計金額 106,070円

領収書別添のとおり。

電話番号(お客様番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	8%
	小計	200	
090-2883-1648	* * * 契約期間 22年 0ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 5月 10日 ~ 5月 31日 ]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 別設外通話	0	8%
	定額料 データ定額 5GB	5,000	8%
	通信料 データ通信(3G) @0円 164.6Pkt	0	8%
	通信料 データ通信(4G) @0円 140.9136Pkt	0	8%
	(通信量合計 141.1383Pkt [0.17GB])		
	通話料 メール(SMS) (YM/他社宛)	3	8%
	利用料 番号案内料金 ( 2案内)	400	8%
	利用料 番号案内転送料金 ( 2回)	200	8%
	月額料 文字使用料	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (4,67円 × 100%)	-467	8%
	月額料 めんしん保証パック	500	8%
	月額料 デザリングオプション	500	8%
	無料 デザリングオプション無料特典	-500	8%
	月額料 スマートフォン基本パック	500	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
		合計	9,805
	(内課税対象額 (8%))	9,805	
	(内課税対象額 計)	9,805	
	消費税等 (8%)	784	
	消費税等 計	784	
	ご請求金額	10,589	
090-2883-1648	※基本ポイント情報(このポイントは課金時点です) ※基本		
	■ソフトバンクポイント	0 P	
	保有ポイント	0 P	
	当月基本ポイント	0 P	
	ポイント有効期限		

電話番号(お客様番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分	
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	8%	
	小計	200		
090-2883-1648	* * * 契約期間 22年 1ヶ月 * *			
	基本料 通話定額基本料 [ 7月 1日 ~ 7月 31日 ]	4,200	8%	
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%	
	通話料 通話定額基本料 別設外通話	0	8%	
	定額料 データ定額 5GB	5,000	8%	
	通信料 データ通信(3G) @0円 104.2Pkt	0	8%	
	通信料 データ通信(4G) @0円 140.9136Pkt	0	8%	
	(通信量合計 76.1164Pkt [0.10GB])			
	利用料 文字使用料	300	8%	
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%	
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (4,67円 × 100%)	-467	8%	
	月額料 めんしん保証パック	500	8%	
	月額料 デザリングオプション	500	8%	
	無料 デザリングオプション無料特典	-500	8%	
	月額料 スマートフォン基本パック	500	8%	
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%	
		合計	9,202	
		(内課税対象額 (8%))	9,202	
		(内課税対象額 計)	9,202	
		消費税等 (8%)	736	
	消費税等 計	736		
	ご請求金額	9,938		
090-2883-1648	※基本ポイント情報(このポイントは課金時点です) ※基本			
	■ソフトバンクポイント	0 P		
	保有ポイント	0 P		
	当月基本ポイント	0 P		
	ポイント有効期限			

## ご利用料金内訳明細書

電話番号(お客様番号等)

お客様のご請求締日は毎月末日になります。

お客様ご契約数

1件 発行日 2019年 8月 11日

電話番号(お客様番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	8%
	小計	200	
090-2883-1648	***ご契約期間 22年 3ヶ月***		
	基本料 通話定額基本料 [1月 10日~ 7月31日]	4,200	8%
090-2883-1648	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
090-2883-1648	定額料 データ定額 5GB	5,000	8%
	通話料 データ通信 (3G) @0円 68825Pkt	0	8%
090-2883-1648	通話料 データ通信 (4G) @0円 2102983Pkt	0	8%
	(通話料合計) 21,71808Pkt (約 2.6GB)		
090-2883-1648	月額料 ウェブ使用料	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%
090-2883-1648	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック	500	8%
090-2883-1648	月額料 デザリングオプション	500	8%
	無料 デザリングオプション無料特典	-500	8%
090-2883-1648	月額料 スマートフォン基本パック	500	8%
	その他 スマートフォン基本パック	3	8%
090-2883-1648	合計	9,203	
	(内課税対象額 (8%))	9,203	
090-2883-1648	(内課税対象額 計)	9,203	
	消費税等 (8%)	736	
090-2883-1648	消費税等 計	736	
	ご請求金額	9,939	
090-2883-1648	***ポイント情報 (このポイントは締日時点です)***		
	■ソフトバンクポイント	0 P	
090-2883-1648	保有ポイント	0 P	
	当月基本ポイント	0 P	
090-2883-1648	ポイント有効期限		

※ユニバーサルサービス料、サービス料等についてはユニバーサルサービス法に基づき、別途請求書にてお知らせいたします。また、請求書の記載内容と異なる場合は、お客様のご契約内容に準じております。請求書の記載内容と異なる場合は、お客様のご契約内容に準じております。請求書の記載内容と異なる場合は、お客様のご契約内容に準じております。

## ご利用料金内訳明細書

電話番号(お客様番号等)

お客様のご請求締日は毎月末日になります。

お客様ご契約数

1件 発行日 2019年 9月 11日

電話番号(お客様番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	8%
	小計	200	
090-2883-1648	***ご契約期間 22年 3ヶ月***		
	基本料 通話定額基本料 [1月 10日~ 7月31日]	4,200	8%
090-2883-1648	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
090-2883-1648	定額料 データ定額 5GB	5,000	8%
	通話料 データ通信 (3G) @0円 68825Pkt	0	8%
090-2883-1648	通話料 データ通信 (4G) @0円 191228Pkt	0	8%
	(通話料合計) 21,71808Pkt (約 2.6GB)		
090-2883-1648	月額料 ウェブ使用料	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8%
090-2883-1648	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック	500	8%
090-2883-1648	月額料 デザリングオプション	500	8%
	無料 デザリングオプション無料特典	-500	8%
090-2883-1648	月額料 スマートフォン基本パック	500	8%
	その他 スマートフォン基本パック	400	8%
090-2883-1648	割引 見守り機能特典	-1,000	8%
	その他 見守り機能特典	3	8%
090-2883-1648	合計	7,803	
	(内課税対象額 (8%))	7,803	
090-2883-1648	(内課税対象額 計)	7,803	
	消費税等 (8%)	624	
090-2883-1648	消費税等 計	624	
	ご請求金額	8,427	
090-2883-1648	***ポイント情報 (このポイントは締日時点です)***		
	■ソフトバンクポイント	0 P	
090-2883-1648	保有ポイント	0 P	
	当月基本ポイント	0 P	
090-2883-1648	ポイント有効期限		

ご利用料金内訳明細書

お客様のご請求締日は毎月末日になります。

お客様ご契約数

1件 発行日 2019年 10月 11日

電話番号(お客様番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	8.9%
	小計	200	
	** ご契約期間 2019年 4ヶ月 **		
	基本料 通話定額基本料「9月 1日～ 9月30日」	4,200	8.9%
	割引 スマホ放題 専用3年契約	-1,500	8.9%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8.9%
	定額料 データ定額 5GB	5,000	8.9%
	通信料 データ通信(3G) @0円 92.8PKI	0	8.9%
	通信料 データ通信(4G) @0円 5247.27PKI	0	8.9%
	(通信量合計 5257.03PKI (0.07GB))		
	月額料 ウェブ使用料	300	8.9%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	8.9%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典(467円 × 100%)	-467	8.9%
	月額料 あんしん保証パック	500	8.9%
	月額料 テザリングオプション	500	8.9%
	無料 テザリングオプション無料特典	-500	8.9%
	月額料 スマートフォン基本パック	500	8.9%
	割引 長期継続特典(8,000円 × 5%)	-400	8.9%
	その他 ユニバーサルサービス料	3	8.9%
	合計	8,803	
(内消費税等(8%))	8,803		
(内消費税等(計))	8,803		
消費税等(8%)	704		
消費税等(計)	704		
ご請求金額	9,507		
***ポイント情報(このポイント締結日時点での)***			
■ソフトバンクポイント			
保有ポイント	0P		
当月基本ポイント	0P		
ポイント有効期限			

※本サービスは、本サービス(日本全国)においてユニバーサルサービス(加入費、基本料、通話料)の提供が義務付けられており、別途料金がかかります。また、本サービスは、本サービス(日本全国)においてユニバーサルサービス(加入費、基本料、通話料)の提供が義務付けられており、別途料金がかかります。

ご利用料金内訳明細書

お客様のご請求締日は毎月末日になります。

お客様ご契約数

1件 発行日 2019年 11月 11日

電話番号(お客様番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	10.9%
	小計	200	
	** ご契約期間 2019年 5ヶ月 **		
	基本料 通話定額基本料「10月 1日～ 10月31日」	4,200	10.9%
	割引 スマホ放題 専用3年契約	-1,500	10.9%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	10.9%
	定額料 データ定額 5GB	5,000	10.9%
	通信料 Sメール(MMS) @0円 3.0PKI	0	10.9%
	通信料 データ通信(3G) @0円 58.39PKI	0	10.9%
	通信料 データ通信(4G) @0円 634.33PKI	0	10.9%
	(通信量合計 692.901PKI (0.09GB))		
	利用料 番号案内料	100	10.9%
	利用料 番号案内転送料金 (1回)	100	10.9%
	月額料 ウェブ使用料	300	10.9%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10.9%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典(467円 × 100%)	-467	10.9%
	月額料 あんしん保証パック	500	10.9%
	月額料 テザリングオプション	500	10.9%
	無料 テザリングオプション無料特典	-500	10.9%
	月額料 スマートフォン基本パック	500	10.9%
割引 長期継続特典(8,000円 × 5%)	-400	10.9%	
その他 ユニバーサルサービス料	3	10.9%	
合計	9,103		
(内消費税等(10%))	9,103		
(内消費税等(計))	9,103		
消費税等(10%)	910		
消費税等(計)	910		
ご請求金額	10,013		
***ポイント情報(このポイント締結日時点での)***			
■ソフトバンクポイント			
保有ポイント	0P		
当月基本ポイント	0P		
ポイント有効期限			

ご利用料金内訳明細書

お客様のご請求締日は毎月末日になります。

お客様ご契約数

1件 発行日 2019年 12月 11日

電話番号(お客様番号)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	10%
		200	
	* * * ご契約期間 22年 8ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (1月 1日~11月30日)	4,200	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 対外通話	0	10%
	定額料 データ定額 5GB	5,000	10%
	通信料 S!メール(MMS) @0円 15Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(3G) @0円 1125Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(4G) @0円 947277Pkt (通信量合計 948417Pkt [0.12GB])	0	10%
	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	3	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 おんしん保証パック	500	10%
	月額料 テザリングオプション	500	10%
	無料 テザリングオプション無料特典	-500	10%
	月額料 スマートフォン基本パック	500	10%
	割引 長期継続特典 (8,000円 × 5%)	-400	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	合計	8,806	
	(内課税対象額 10%)	8,806	
	(内課税対象額 計)	8,806	
	消費税等 10%	880	
	消費税等 計	880	
	ご請求金額	9,686	

電話番号(お客様番号)	ポイント情報	ポイント	税区分
090-2883-1648	請求ポイント情報 (このポイントは締日時点です) * * *		
	■ソフトバンクポイント	0 P	
	保有ポイント	0 P	
	当月基本ポイント	0 P	
	ポイント有効期限		

ご利用料金内訳明細書

お客様のご請求締日は毎月末日になります。

お客様ご契約数

1件 発行日 2020年 1月 11日

電話番号(お客様番号)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	10%
		200	
	* * * ご契約期間 22年 1ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 (12月 1日~12月31日)	4,200	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 対外通話	0	10%
	定額料 データ定額 5GB	5,000	10%
	通信料 S!メール(MMS) @0円 15Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(3G) @0円 1197Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(4G) @0円 315555Pkt (通信量合計 317184Pkt [0.05GB])	0	10%
	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	3	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 おんしん保証パック	500	10%
	月額料 テザリングオプション	500	10%
	無料 テザリングオプション無料特典	-500	10%
	月額料 スマートフォン基本パック	500	10%
	割引 長期継続特典 (8,000円 × 5%)	-400	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	合計	8,806	
	(内課税対象額 10%)	8,806	
	(内課税対象額 計)	8,806	
	消費税等 10%	880	
	消費税等 計	880	
	ご請求金額	9,686	

電話番号(お客様番号)	ポイント情報	ポイント	税区分
090-2883-1648	***ポイント情報 (このポイントは締日時点です) ***		
	■ソフトバンクポイント	0 P	
	保有ポイント	0 P	
	当月基本ポイント	0 P	
	ポイント有効期限		



## ご利用料金内訳明細書

Summary of Your Charges

お客様のご請求日は毎月末日になります。

お客様ご契約数

1件 発行日 2020年 2月 11日

電話番号(お客様番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	取扱区分
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	10%
	小計	200	
	* * * ご利用期間 22年 8ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 1月 1日 - 1月31日 ]	4,200	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	10%
	定額料 データ定額 5GB	5,000	10%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 1888Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0円 104358Pkt	0	10%
	(通信量合計 106044Pkt [0.02GB])		
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	6	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック	500	10%
	月額料 デザリングオプション	500	10%
	無料 デザリングオプション無料特典	-500	10%
	月額料 スマートフォン基本パック	500	10%
	割引 長寿贈答特典 (8,000円 × 5%)	-400	10%
	その他 サービス料	0	10%
	合計	8,808	
	(内課税対象額 10%)	8,808	
	(内課税対象額 計)	8,808	
消費税等 10%	880		
消費税等 計	880		
ご請求金額	9,688		
(税込金額 計 10%)	9,688		
***ポイント情報(このポイントは締日時点です)***			
■ソフトバンクポイント	0P		
保有ポイント	0P		
当月基本ポイント	0P		
ポイント有効期限			

※このご利用料金内訳は、お客様ご契約のサービス内容に基づき算出されたものであり、お客様ご契約のサービス内容やご利用状況により変動する場合がございます。また、お客様ご契約のサービス内容やご利用状況により、ご利用料金内訳と異なる場合がございます。詳しくは、お客様ご契約のサービス内容をご確認ください。

※このご利用料金内訳は、お客様ご契約のサービス内容に基づき算出されたものであり、お客様ご契約のサービス内容やご利用状況により変動する場合がございます。また、お客様ご契約のサービス内容やご利用状況により、ご利用料金内訳と異なる場合がございます。詳しくは、お客様ご契約のサービス内容をご確認ください。

## ご利用料金内訳明細書

Summary of Your Charges

お客様のご請求日は毎月末日になります。

お客様ご契約数

1件 発行日 2020年 3月 11日

電話番号(お客様番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	取扱区分
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	10%
	小計	200	
	* * * ご利用期間 22年 9ヶ月 * *		
	基本料 通話定額基本料 [ 2月 1日 - 2月29日 ]	4,200	10%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	10%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	10%
	定額料 データ定額 5GB	5,000	10%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	0	10%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 174Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G) @0円 112730Pkt	0	10%
	(通信量合計 1124505Pkt [0.14GB])		
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	3	10%
	利用料 番号案内料金 (1区内)	200	10%
	利用料 番号案内料金 (1区内)	100	10%
	月額料 ウェブ使用料	300	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 あんしん保証パック	500	10%
	月額料 デザリングオプション	500	10%
	無料 デザリングオプション無料特典	-500	10%
	月額料 スマートフォン基本パック	500	10%
	割引 長寿贈答特典 (8,000円 × 5%)	-400	10%
	割引 長寿贈答特典	-1,000	10%
その他 サービス料	0	10%	
合計	8,105		
(内課税対象額 10%)	8,105		
(内課税対象額 計)	8,105		
消費税等 10%	810		
消費税等 計	810		
ご請求金額	8,915		
(税込金額 計 10%)	8,915		
***ポイント情報(このポイントは締日時点です)***			
■ソフトバンクポイント	0P		
保有ポイント	0P		
当月基本ポイント	0P		
ポイント有効期限			

電話番号(お客様番号)	料金内訳	内訳金額(円)	課区分	
090-2883-1648	手数料 請求書発行手数料	200	10%	
	小計	200		
090-2883-1648	* * * ご契約期間 22年 10ヶ月 * * *			
	基本料 通話定額基本料 [ 3月 10日 ~ 3月31日 ]	4,200	10%	
	割引 スマホ放題 専用2年契約	-1,500	10%	
	通話料 通話定額基本料 割込外通話	0	10%	
	定額料 データ定額 5GB	5,000	10%	
	通信料 S!メール (MMS) @0円 210Pkt	0	10%	
	通信料 データ通信 (3G) @0円 1411Pkt	0	10%	
	通信料 データ通信 (4G) @0円 478720Pkt	0	10%	
	(通信費合計 478349Pkt [0.06GB])			
	月額料 ウェブ使用料	300	10%	
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%	
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%	
	月額料 おんしん保証パック	500	10%	
	月額料 アザリングオプション	500	10%	
	無料 テザリングオプション無料特典	-500	10%	
	月額料 スマホフォン基本パック	500	10%	
	割引 長期継続特典 (8,000円 × 5%)	-400	10%	
	その他 エンタープライズサービス料	2	10%	
		合計	8,802	
		(内消費税等 10%)	8,802	
	(内消費税等 計)	8,802		
	消費税等 (10%)	880		
	消費税等 計	880		
	ご請求金額	9,682		
	(税込金額 計 10%)	9,682		
090-2883-1648	※※※ポイント情報(このポイントは随時変動です)※※※			
	■ソフトバンクポイント	0P		
	保有ポイント	0P		
	当月基本ポイント	0P		
	ポイント有効期限			



普通預金(兼お借入明細)

日	付	要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					

10/10/10

12	01-06-26	MTU		10,589	YJNAYZEN
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19	01-07-26	MTU		9,938	YJNAYZEN
20					
21					
22					
23					

【印字料】印字料がある場合、  
A「AM」印字料の字種は印刷  
と異なる場合があります。  
詳細は通帳裏紙の「印字料」をご  
確認ください。

振替額による入金  
C1-C6の宛名のほか、  
払戻しのできる予定日を  
次のとおり表示します。  
C1000と「+」がある  
場合は年令1単位以上  
その後は千単位以降

記号表  
D... 普通入金  
DT... 普通入金  
W... 普通預金  
L... 普通預金  
R... 記号







普通預金(兼お借入明細)

日	付	種	要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7	01-08-26	WTU		9,939	97111299EN*	
8						
9						
10						
11						

12						
13						
14						
15	01-09-26	WTU		8,427	97111299EN*	
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						

手形振込の振込が異なる場合は  
A) 向付明細書の手数料欄に  
記載の金額があります。  
詳細は通帳残高の欄内をご  
参照ください。

印券類による入金  
C1~C6の記号の日は、  
払戻しの日を予定日を  
次のとおり表示します。  
C100は「1」付券  
場合は年終1割出庫  
その他は年終9割出庫

印券類  
D...現金入金  
OT...振替入金  
W...現金支払  
U...振替支払  
R...振替







普通預金(兼お借入明細)

日	付	振	要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8	02-01-27	WTU		9,686	引当金繰上	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19	02-02-26	WTU		9,686	引当金繰上	
20						
21						
22						
23	02-03-26	WTU		8,915	引当金繰上	

記号説明  
 D.....現金入金  
 DT.....振込入金  
 W.....現金支払  
 WT.....振込支払  
 U.....他日配当  
 R.....取消

延滞料による入金  
 C1~C6の記号の付いた  
 払戻しのご入金や入金  
 次のご入金に振り込ま  
 C100比\*〔\*〕がある  
 場合は年終引当金  
 その他は年終引当金

引当料金の表示がある場合は  
 A.TM同時振込の手続が在席  
 と異なる場合があります。  
 詳細は振込履歴の画面をご  
 参照ください。






普通預金(兼お借入明細)

日	付	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7	02-04-27	ATM	9,682	77,400	
8					
9					
10					
11					

12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					

  
 記号説明  
 D...現金入金  
 DT...定期入金  
 W...残高対立  
 WT...振替対立  
 U...終日取崩  
 R...取崩  
 記号による入金  
 C1...C6の記号のいずれか  
 当該記号で示される予定日  
 本のお借入期間が完了する  
 C100...「\*」がある  
 場合は平年1回以降  
 その後は年1回以降  
 (手数料等の発生がある場合、  
 A.T.M.の取扱時間外の現金引き出し  
 と異なる場合があります。)  
 詳細は通帳裏面に記載されて  
 おります。

新通帳へ繰越しました。  
 (お預り)  
 残りの現金、現金引  
 入残高は必ず  
 残高表示の  
 範囲内です。

政務活動費支出報告書

支出番号 No 3

研究研修費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年	5月	1日から						
調査旅費	<input type="checkbox"/>		令和2年	3月	31日 支出						
広報広聴費	<input type="checkbox"/>	支出額				¥	2	1	4	1	4
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>										
資料作成費	<input type="checkbox"/>	支出先	富士鉱油株式会社								
資料購入費	<input type="checkbox"/>										
人件費	<input type="checkbox"/>										
事務所費	<input type="checkbox"/>										
通信・交通費	<input checked="" type="checkbox"/>										

支出内容

ガソリン使用代の4分の1の支出であります。  
 令和元年5月1日から令和2年3月31日までの料金  
 $85,656円 \times 1/4 = 21,414円$

領収書添付 (重ならないよう添付してください。不足のときは、裏面へ添付してください。)

令和元年	5月	9日	: 5,425円
令和元年	6月	3日	: 2,940円
令和元年	6月	5日	: 4,354円
令和元年	6月	30日	: 4,230円
令和元年	7月	11日	: 2,000円
令和元年	7月	15日	: 5,617円
令和元年	7月	25日	: 3,798円
令和元年	8月	15日	: 6,102円
令和元年	9月	5日	: 5,782円
令和元年	9月	26日	: 4,440円
令和元年	10月	13日	: 2,860円
令和元年	10月	26日	: 4,290円
令和元年	11月	5日	: 4,701円
令和元年	11月	25日	: 4,779円
令和元年	12月	26日	: 7,532円
令和2年	1月	15日	: 6,013円
令和2年	2月	25日	: 6,392円
令和2年	3月	25日	: 4,401円
合計金額			85,656円



# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年08月15日 11:57

売上  
ZENTARO SUZUKI 機

ENEOSカード S  
車両番号 東車番  
0110-00  
ENEOSレギュラー P-14  
43.28L \*

(内ガソリン税)53.80円 ¥6,102  
合計 ¥6,102  
(内消費税等(8.00%)) ¥452

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0042619  
※本店で販売している商品の領収書には必ず記載されています。  
※領収書の発行は、領収書に記載されている内容に基づき行われます。  
※領収書の発行は、領収書に記載されている内容に基づき行われます。

ENEOSが、イノテック高。 P  
ポイント交換は当店でも可能です。  
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルフ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL: 023-643-6335 SS-371586  
E-Mail: 4376-05 〒No7663-7666  
外通番17-61672 2019/08/15

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年07月25日 14:49

売上  
ZENTARO SUZUKI 機

ENEOSカード S  
車両番号 東車番  
0110-00  
ENEOSレギュラー P-05  
25.56L \*

(内ガソリン税)53.80円 ¥3,798  
合計 ¥3,798  
(内消費税等(8.00%)) ¥281

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0053995  
※本店で販売している商品の領収書には必ず記載されています。  
※領収書の発行は、領収書に記載されている内容に基づき行われます。  
※領収書の発行は、領収書に記載されている内容に基づき行われます。

ENEOSが、イノテック高。 P  
ポイント交換は当店でも可能です。  
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルフ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL: 023-643-6335 SS-371586  
E-Mail: 3289-02 〒No0960-8962  
外通番17-58054 2019/07/25

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年07月15日 12:58

売上  
ZENTARO SUZUKI 機

ENEOSカード S  
車両番号 東車番  
0110-00  
ENEOSレギュラー P-17  
39.28L \*

(内ガソリン税)53.80円 ¥5,617  
合計 ¥5,617  
(内消費税等(8.00%)) ¥416

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0046041  
※本店で販売している商品の領収書には必ず記載されています。  
※領収書の発行は、領収書に記載されている内容に基づき行われます。  
※領収書の発行は、領収書に記載されている内容に基づき行われます。

ENEOSが、イノテック高。 P  
ポイント交換は当店でも可能です。  
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルフ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL: 023-643-6335 SS-371586  
E-Mail: 6779-05 〒No1012-1014  
外通番17-56598 2019/07/15

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年07月11日 11:03

売上  
ZENTARO SUZUKI 機

ENEOSカード S  
車両番号 東車番  
0110-00  
ENEOSレギュラー P-05  
13.99L \*

(内ガソリン税)53.80円 ¥1,431  
合計 ¥2,000  
(内消費税等(8.00%)) ¥148

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0039993  
※本店で販売している商品の領収書には必ず記載されています。  
※領収書の発行は、領収書に記載されている内容に基づき行われます。  
※領収書の発行は、領収書に記載されている内容に基づき行われます。

ENEOSが、イノテック高。 P  
ポイント交換は当店でも可能です。  
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルフ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL: 023-643-6335 SS-371586  
E-Mail: 5350-02 〒No7716-7718  
外通番17-55955 2019/07/11

17.5/7/19

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年11月05日 15:37

売上 ZENTARO SUZUKI 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番

ENEOSレギュラー P-02 \*

146円 ¥4,701  
ガソリン税 ¥1,732  
合計 ¥4,701  
消費税等 ¥427

クレジット支払  
有効期限: XX/XX/NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 00516662

※ご請求書上の場合は領収書にかき添えて頂きます。  
※領収書のない場合は領収書を請求書にて  
ご提出いたします。

ENEOS 以外残高: [ ] P

ポイント交換は当店でも可能です。  
本日のポイントは次回以降のご利  
用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルブ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL: 023-643-6335 SS-371586  
E-No 5285-01 E-No 3670-3672  
外通番 17-74216

2019/11/05

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年10月26日 14:18

売上 ZENTARO SUZUKI 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番

ENEOSレギュラー P-23 \*

143円 ¥4,290  
ガソリン税 ¥3,800  
合計 ¥4,290  
消費税等 ¥390

クレジット支払  
有効期限: XX/XX/NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0051954

※ご請求書上の場合は領収書にかき添えて頂きます。  
※領収書のない場合は領収書を請求書にて  
ご提出いたします。

ENEOS 以外残高: [ ] P

ポイント交換は当店でも可能です。  
本日のポイントは次回以降のご利  
用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルブ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL: 023-643-6335 SS-371586  
E-No 1909-08 E-No 6970-5972  
外通番 17-72749

2019/10/26

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年09月26日 13:08

売上 ZENTARO SUZUKI 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番

レギュラー ガソリン F P-08 \*

30.00L 148円 ¥4,440  
ガソリン税 ¥3,800  
合計 ¥4,440  
消費税等 ¥449

クレジット支払  
有効期限: XX/XX/NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0047033

※ご請求書上の場合は領収書にかき添えて頂きます。  
※領収書のない場合は領収書を請求書にて  
ご提出いたします。

ENEOS 以外残高: [ ] P

ポイント交換は当店でも可能です。  
本日のポイントは次回以降のご利  
用代金明細書に反映されます。

ヤマリオ 清住SS  
山形県 山形市  
清住町3-6-38  
TEL: 023-544-8257 SS-006010  
E-No 2696-02 E-No 3626-3630  
外通番 17-13308

2019/09/26

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年09月05日 11:05

売上 ZENTARO SUZUKI 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番

ENEOSレギュラー P-08 \*

41.60L 139円 ¥5,782  
ガソリン税 ¥3,800  
合計 ¥5,782  
消費税等 ¥428

クレジット支払  
有効期限: XX/XX/NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0039167

※ご請求書上の場合は領収書にかき添えて頂きます。  
※領収書のない場合は領収書を請求書にて  
ご提出いたします。

ENEOS 以外残高: [ ] P

ポイント交換は当店でも可能です。  
本日のポイントは次回以降のご利  
用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルブ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL: 023-643-6335 SS-371586  
E-No 4610-03 E-No 4025-4097  
外通番 17-64758

2019/09/05

22.67319



# ENEOS

## 納品書(領収書)

今月の洗車機の貯証番号は  
【 3 3 3 3 】  
セルフ洗車がお得に!!  
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

2020年03月25日 12:11

売上  
ZENTARO SUZUKI 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番  
0110-00  
ENEOSレギュラー P-02

(内ガソリン税) 132円 ¥4,401  
合計 ¥1,794  
消費税10%対象 ¥4,401  
内消費税等 ¥400

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0043845  
※店頭での上記の場合約は領収書にかえさせていただきます。  
※領収書のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。  
※領収書は、地方消費税が省かれております。

ENEOSポイント残高: P  
ポイント交換は当店でも可能です。  
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルフ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL:023-643-6335 SS-371586  
レ-No 1950-01 〒-No 4840-4842  
外通番17-97210 2020/03/25

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2020年02月25日 13:12

売上  
ZENTARO SUZUKI 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番  
0110-00  
ENEOSレギュラー P-02

(内ガソリン税) 145円 ¥6,392  
合計 ¥2,372  
消費税10%対象 ¥6,392  
内消費税等 ¥581

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0047332  
※店頭での上記の場合約は領収書にかえさせていただきます。  
※領収書のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。  
※領収書は、地方消費税が省かれております。

ENEOSポイント残高: P  
ポイント交換は当店でも可能です。  
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルフ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL:023-643-6335 SS-371586  
レ-No 6093-01 〒-No 2199-2201  
外通番17-92899 2020/02/25

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2020年01月15日 11:12

売上  
ZENTARO SUZUKI 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番  
0110-00  
ENEOSレギュラー P-14

(内ガソリン税) 151円 ¥6,013  
合計 ¥2,142  
消費税10%対象 ¥6,013  
内消費税等 ¥547

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0040679  
※店頭での上記の場合約は領収書にかえさせていただきます。  
※領収書のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。  
※領収書は、地方消費税が省かれております。

ENEOSポイント残高: P  
ポイント交換は当店でも可能です。  
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルフ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL:023-643-6335 SS-371586  
レ-No 4585-05 〒-No 6125-6127  
外通番17-80023 2020/01/15

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年12月26日 17:43

売上  
ZENTARO SUZUKI 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番  
0110-00  
ENEOSレギュラー P-20

(内ガソリン税) 149円 ¥7,532  
合計 ¥2,720  
消費税10%対象 ¥7,532  
内消費税等 ¥685

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0063586  
※店頭での上記の場合約は領収書にかえさせていただきます。  
※領収書のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。  
※領収書は、地方消費税が省かれております。

ENEOSポイント残高: P  
ポイント交換は当店でも可能です。  
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルフ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL:023-643-6335 SS-371586  
レ-No 5001-07 〒-No 0941-0943  
外通番17-83054 2019/12/27

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年11月25日 14:01

売上  
ZENTARO SUZUKI 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番  
0110-00  
ENEOSレギュラー P-05

(内ガソリン税) 146円 ¥4,779  
合計 ¥1,761  
消費税10%対象 ¥4,779  
内消費税等 ¥434

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0050026  
※店頭での上記の場合約は領収書にかえさせていただきます。  
※領収書のない場合は消費税を請求書にてご請求いたします。  
※領収書は、地方消費税が省かれております。

ENEOSポイント残高: P  
ポイント交換は当店でも可能です。  
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

富士鉱油株式会社 セルフ城西SS  
山形県 山形市西田1-2-1  
TEL:023-643-6335 SS-371586  
レ-No 5857-02 〒-No 0858-0858  
外通番17-77434 2019/11/25

29.11.7.19.